

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 エキサイトホールディングス株式会社

【英訳名】 Excite Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 西條 晋一

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号
(2025年4月14日から本店所在地 東京都港区南麻布三丁目20番1号
が上記のとおり移転しております。)

【電話番号】 03-6834-7770

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 石井 雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号
(2025年4月14日から本店所在地 東京都港区南麻布三丁目20番1号
が上記のとおり移転しております。)

【電話番号】 03-6834-7770

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 石井 雅也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	6,828,626	7,131,961	7,533,314	7,713,952	9,091,963
経常利益	(千円)	424,805	407,976	597,051	621,583	354,951
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	487,606	346,937	453,971	400,071	184,120
包括利益	(千円)	745,239	243,163	510,929	347,886	225,788
純資産額	(千円)	1,268,641	1,511,780	2,022,710	3,628,460	3,638,124
総資産額	(千円)	4,101,684	4,241,007	4,550,807	6,295,855	10,345,546
1株当たり純資産額	(円)	9.36	53.55	518.20	736.89	720.24
1株当たり当期純利益	(円)	125.14	89.04	116.51	82.16	37.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				79.68	36.84
自己資本比率	(%)	30.8	35.6	44.4	57.5	33.8
自己資本利益率	(%)	54.7	25.0	25.7	14.2	5.2
株価収益率	(倍)				12.7	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	479,004	704,511	688,870	864,327	242,336
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	164,984	383,171	299,483	548,153	3,453,478
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	190,000	190,025	198,090	1,038,804	3,861,017
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	852,915	984,230	1,175,527	2,530,505	2,695,708
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	214 〔37〕	194 〔42〕	174 〔51〕	177 〔52〕	181 〔62〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第4期の期首より適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の金額となっております。
2. 第3期及び第4期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して計算しております。
3. 第3期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
4. 当社は、2023年4月19日をもって東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、2023年4月19日をもって東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第3期から第5期の株価収益率については、記載しておりません。
6. 従業員数は就業員数(正社員及び契約社員)であり、臨時従業員(アルバイト及び派遣社員)の年間平均雇用人員数を〔〕内に外数で記載しております。
7. 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そのため、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	128,200	284,450	289,862	313,437	514,225
経常利益	(千円)	6,476	13,791	4,789	4,054	1,558,882
当期純利益	(千円)	5,526	12,682	4,077	5,271	1,511,584
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	13,190	19,065
発行済株式総数						
普通株式	(株)	300,000	300,000	3,896,540	4,916,290	4,859,030
A種優先株式		89,654	89,654			
純資産額	(千円)	992,302	1,004,985	1,009,062	2,272,298	3,436,758
総資産額	(千円)	5,305,905	5,287,456	5,292,320	5,967,526	10,856,771
1株当たり純資産額	(円)	78.96	75.71	258.96	462.20	706.93
1株当たり配当額	(円)				60.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	1.42	3.25	1.05	1.08	310.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				1.05	302.46
自己資本比率	(%)	18.7	19.0	19.1	38.1	31.6
自己資本利益率	(%)	0.6	1.3	0.4	0.3	53.0
株価収益率	(倍)				964.8	4.2
配当性向	(%)				5,555.6	9.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	13 〔 〕	16 〔 - 〕	16 〔 〕	15 〔 〕	14 〔 〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	()	()	()	()	132.5 (98.5)
最高株価	(円)				1,949	1,300
最低株価	(円)				830	660

(注) 1. 第3期及び第4期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して計算しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期から第5期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 当社は、2023年4月19日をもって東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第3期から第5期まで普通株式に係る配当は行っていないため記載しておりません。

5. 当社は、2023年4月19日をもって東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第3期から第5期の株価収益率については、記載しておりません。

6. 従業員数は就業員数（正社員及び契約社員）であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）の年間平均雇用人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

7. 当社は、2022年11月29日付でA種優先株主による取得請求権の行使により、A種優先株式を全て自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2022年11月29日開催の取締役会決議により、同日付でA種優先株式を全て消却しております。

- 8 . 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そのため、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり純損失を算定しております。
- 9 . 第3期から第6期の株主総利回り及び比較指標、第3期から第5期の最高株価及び最低株価については、2023年4月19日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。第7期の株主総利回り及び比較指標については、2024年3月期末の株価を基準として算定しております。
- 10 . 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社はエキサイト(株)の株式取得を目的としたSPCとして2018年7月にXTech HP(株)の商号で設立され、2018年10月にエキサイト(株)を子会社化しております。その後、エキサイト(株)が2020年8月にiXIT(株)の株式を取得し子会社化したことを契機に、グループ経営の効率化を図る目的で、当社は2020年10月に純粋持株会社に移行するとともに、XTech HP(株)からエキサイトホールディングス(株)に商号変更し、現在に至っております。

エキサイト(株)の設立から当社によるエキサイト(株)の子会社化を経た現在に至る経緯は下表のとおりであります。

年月	概要
1997年8月	東京都港区にエキサイト(株)を設立
1997年12月	プラットフォーム事業において、ポータルサイト「エキサイト」の提供を開始
1998年12月	プラットフォーム事業において、ニュースメディア「エキサイトニュース」の提供を開始
1999年11月	プラットフォーム事業において、女性向け情報メディア「ウーマンエキサイト」の提供を開始
2002年8月	ブロードバンド事業において、インターネット接続サービス「BBエキサイト」の提供を開始
2004年2月	プラットフォーム事業において、ブログサービス「エキサイトブログ」の提供を開始
2004年11月	エキサイト(株)が日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	エキサイト(株)が日本証券業協会の店頭登録を取り消したうえで、(株)ジャスダック証券取引所に株式上場
2006年12月	プラットフォーム事業において、カウンセリングサービス「エキサイトお悩み相談室」の提供を開始
2007年9月	プラットフォーム事業において、電話占いサービス「エキサイト電話占い」の提供を開始
2016年6月	ブロードバンド事業において、格安SIMサービス「エキサイトモバイル」の提供を開始
2018年7月	東京都中央区にXTech HP(株)（当社）を設立
2018年10月	当社がエキサイト(株)の株式を取得し、子会社化
2018年11月	エキサイト(株)が東証JASDAQスタンダード市場における上場を廃止
2020年8月	DX事業への新規参入を目的として、iXIT(株)を子会社化
2020年10月	グループ経営の効率化を図ることを目的として、当社が純粋持株会社へ移行し、エキサイトホールディングス(株)に商号変更
2020年10月	本店所在地を東京都港区南麻布三丁目20番1号に移転
2020年12月	取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスを更に充実することで、より透明性の高い経営の実現と企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行
2021年6月	SaaS・DX事業において、経営管理クラウド「KUROTEN（クロテン）」の提供を開始
2021年9月	プラットフォーム事業において、マウスピース歯科矯正サービス「EMININAL（エミニナル）」の提供を開始
2022年7月	SaaS・DX事業において、ウェビナー施策に関わる全てのタスクを一元管理できるウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth（ファングロース）」の提供を開始
2023年4月	東京証券取引所スタンダード市場に株式上場
2023年6月	M&A仲介事業への新規参入を目的として、M&A BASE(株)を子会社化
2024年3月	SaaS事業のプロダクト拡充を目的として、Sharely(株)を子会社化
2024年8月	中小企業の事業承継の課題解決を目的として、M&A BASEサーチファンド1号投資事業有限責任組合を組成
2024年10月	プラットフォーム事業において、メディアサービスの拡充を目的として、(株)NAPBIZを子会社化
2024年11月	プラットフォーム事業において、オンライン診療事業の拡大を目的として、ONE MEDICAL(株)を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社（うち1組合）、によって構成されております。当社は純粋持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

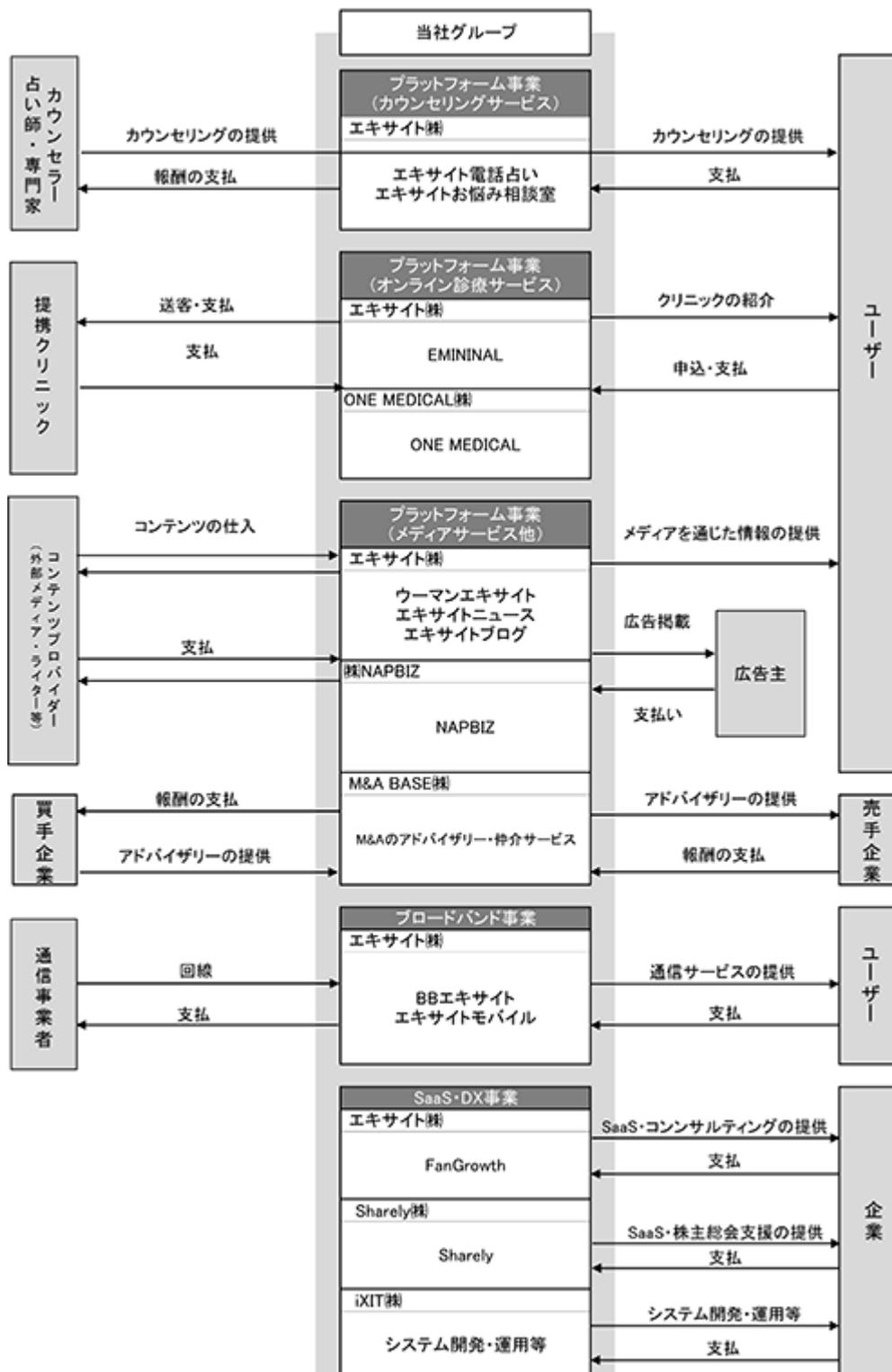
報告セグメントにつきましては、プラットフォーム事業、ブロードバンド事業、SaaS・DX事業に区分しておりません。

会社名	主な事業内容	当社との関係
プラットフォーム事業		
エキサイト(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・「エキサイト電話占い」、「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービス ・「ウーマンエキサイト」、「エキサイトニュース」等のメディアサービス ・オンライン診療サービス「EMININAL」 	連結子会社
ONE MEDICAL(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン診療サービス 	連結子会社
(株)NAPBIZ	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアサービス「NAPBIZブログ」 	連結子会社
M&A BASE(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・M&Aアドバイザー・仲介サービス 	連結子会社
ブロードバンド事業		
エキサイト(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続サービス「BBエキサイト」等のISP（注1）サービス ・格安SIM「エキサイトモバイル」等のMVNO（注2）サービス 	連結子会社
SaaS・DX事業		
エキサイト(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth」等のSaaS事業 	連結子会社
iXIT(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発、運用等のDX事業 	連結子会社
Sharely(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャル株主総会総合支援サービス「Sharely」 	連結子会社

（注）1．Internet Service Providerの略で、公衆通信回線等を経由して契約者にインターネットへの接続を提供する事業。

2．Mobile Virtual Network Operatorの略で、自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業。

当社グループを図表に示すと以下のようになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エキサイト(株) (注) 2、3	東京都港区	100,000	プラットフォーム事業 ブロードバンド事業 SaaS・DX事業	100.00	役員の兼任 設備の賃貸借 資金の借入 経営指導料 債務被保証
ONE MEDICAL(株) (注) 2	東京都港区	15,000	プラットフォーム事業	100.00	役員の兼任 経営指導料 債務被保証
(株)NAPBIZ (注) 2	大阪府高槻市	10,000	プラットフォーム事業	100.00	経営指導料
M&A BASE(株) (注) 2	東京都港区	9,190	プラットフォーム事業	100.00	役員の兼任 経営指導料 資金の貸付
M&A BASEサーチファン ド1号投資事業有限責 任組合 (注) 2	東京都港区		プラットフォーム事業		
iXIT(株) (注) 2	東京都港区	100,000	SaaS・DX事業	96.87	役員の兼任 経営指導料
Sharely(株) (注) 2	東京都港区	10,000	SaaS・DX事業	100.00	役員の兼任 経営指導料
その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. エキサイト(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	7,382,715千円
	経常利益	264,986千円
	当期純利益	133,978千円
	純資産額	4,513,434千円
	総資産額	5,529,128千円

4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	91(47)
ブロードバンド事業	20()
SaaS・DX事業	47(8)
報告セグメント計	158(55)
全社(共通)	23(7)
合計	181(62)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載される従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	38.9	7.2	6,837

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均勤続年数は、2018年10月の当社によるエキサイト㈱の株式取得以前の勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休 業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用 労働者
25.0		66.5	66.5	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号により算出した、当事業年度に配偶者が出産した労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した労働者数の割合であります。

主要な連結子会社

対象会社：エキサイト㈱

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休 業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用 労働者
19.0	50.0	72.5	81.3	106.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合は、2025年3月の内容を記載しております。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号により算出した、当事業年度に配偶者が出産した労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した労働者数の割合であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「デジタルネイティブ発想で心躍る未来を創る。」をミッションに掲げ、インターネット関連事業を創造し続けることを通じて、中長期的な企業価値の向上を図り、持続的な成長の実現に向けて積極的な事業活動を推進してまいります。

また、当社子会社であるエキサイト㈱は設立当初より、インターネット利用者数の増加やインターネット広告市場の成長を背景に、インターネット分野を中心に事業を創出し続けてまいりました。当社によるTOB後は、既存事業であるプラットフォーム事業及びブロードバンド事業を安定的に成長させるとともに、SaaS・DX事業等の新規事業創出やM&Aによるオンライン診療サービスの強化を図ってまいりました。今後も持続的な成長に向けた既存事業の深化と新規事業の探索を図りながら、両利きの経営を実践し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

(プラットフォーム事業)

カウンセリングサービス

厚生労働省「精神保健医療福祉の現状等について（2025年1月15日公表）」によると、2023年の精神疾患を有する総患者数は603.0万人に達しており、2017年の419.3万人から大幅に増加しております。傷病分類別では、「気分[感情]障害（躁うつ病を含む）」、「神経性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」の順に多くなっていることから、カウンセリングの重要性は今後さらに高まるものと考えております。

オンライン診療サービス

㈱矢野経済研究所「2024美容医療の展望と戦略～市場分析編～（2024年6月25日発行）」によると、2023年の美容医療の市場規模は5,940億円となっており、2022年の5,460億円から8.8%成長しております。美容医療への心理的ハードルは低下していることから今後も市場は拡大していくものと考えております。

メディアサービス

㈱電通「2024年 日本の広告費（2025年2月27日公表）」によると、2024年のインターネット広告費は3兆6,517億円となっており、2023年の3兆3,330億円から9.6%増加しております。また、総広告費に占める構成比は47.6%と5割に迫っております。今後も動画広告を中心にインターネット広告市場は拡大していくものと考えております。

(ブロードバンド事業)

㈱MM総研「ブロードバンド回線事業者の加入件数調査（2024年12月12日公表）」によると、2024年9月末のFTTH（光回線サービス）の契約数は4,073.7万件となっており、2023年9月末の3,995.2万件から2.0%増加しております。コロナ禍による在宅勤務の広がりなどで2020年度から2年程度旺盛だった需要が一巡し、純増数は低下しております。今後については、10Gbpsサービスの提供エリアが広がり新たな需要を創出していること、集合住宅の全戸一括型での導入が堅調に進んでいること等から2024年度以降の3年間の年平均成長率は1.6%と緩やかな成長が継続すると見込まれております。

(SaaS・DX事業)

近年、人手不足や働き方改革の影響からデジタルトランスフォーメーションによる業務効率化を推進する企業が増加する等、IT投資への意欲は引き続き旺盛に推移しております。㈱富士キメラ総研「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編（2025年4月24日公表）」によると、国内におけるDX関連投資額は、2024年度の見込額5兆2,759億円から2030年度には9兆2,666億円まで拡大するものと見込まれております。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、プラットフォーム事業及びブロードバンド事業のユーザー数拡大による「既存事業の成長」、その収益基盤を活用したSaaS・DX事業への積極投資による「新たな事業の柱の構築」、M&Aによる「事業ポートフォリオの強化」により、持続的な成長を目指しております。

2025年2月14日に「中期経営計画 EXCITE300」を公表し、2028年3月期に売上高155億円、EBITDA23億円、営業利益16億円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円、時価総額300億円の達成を目標としております。この達成に向けたセグメントごとの経営戦略は下表のとおりであります。

事業区分	セグメント	経営方針・戦略
注力事業 (売上成長を重視)	オンライン診療 (プラットフォーム事業)	・美容、健康を中心とした診療科目の拡大 ・クリニック数、配送エリア拡大による顧客利便性の向上 ・美容、健康関連企業とのアライアンスによる送客チャネルの拡大
	SaaS・DX事業	・FanGrowth、Sharelyを中心にセールス、CS体制の強化
キャッシュカウ事業 (利益創出を重視)	カウンセリングサービス メディアサービス他 (プラットフォーム事業)	・カウンセリングサービスは、良質なカウンセラーを獲得することで高い継続率を維持 ・メディアサービスは、売上高を維持しながら安定的に利益を創出 ・M&A BASE(株)は、採用により組織体制を強化し、成約件数拡大を目指す
	ブロードバンド事業	・固定ブロードバンド市場は低成長予想のため、規模の拡大は狙わず、安定的に利益を創出する方針

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の成長率を重視しております。また、事業の収益性をより効果的に測ることができることから、「EBITDA(注1)」も重要な経営指標として位置付けております。また、2025年2月14日に「中期経営計画 EXCITE300」を公表しており、その目標数値は下表のとおりであります。

(単位：千円)

			2025年3月期 実績	2028年3月期 目標	CAGR (年間平均成長率)
売上高	プラットフォーム事業	オンライン診療サービス	957,714	5,000,000	73%
		カウンセリングサービス メディアサービス他	3,484,667	4,600,000	10%
		プラットフォーム事業計	4,442,381	9,600,000	29%
	ブロードバンド事業	3,718,112	3,900,000	2%	
	SaaS・DX事業	933,175	2,000,000	29%	
	調整額	1,704			
	売上高計	9,091,963	15,500,000	19%	
EBITDA(注1)			841,636	2,300,000	40%
営業利益			465,846	1,600,000	51%
親会社株主に帰属する当期純利益			184,120	1,000,000	76%
時価総額(注2)			6,273,007	30,000,000	

(注) 1. EBITDA = 営業利益(損失) + 償却費 + 株式報酬費用

2. 2025年3月期の時価総額は2025年3月期の期末株価(1,291円)を使用しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは以下を経営課題として認識しております。

オンライン診療サービスの成長

当社グループは、(4)に記載のとおり中期経営計画を策定しております。この計画の実現にはオンライン診療サービスの成長が不可欠であることから、美容・健康を中心とした診療科目の拡大、クリニック数や配送エリアの拡大による顧客利便性の向上、美容・健康関連企業とのアライアンスによる送客チャネルの拡大を図ってまいります。

新規事業への先行投資・成長

当社グループは、プラットフォーム事業、ブロードバンド事業に続く新たな事業の柱を構築するため、新規事

業としてSaaS事業等の立ち上げを行っております。今後も規律ある先行投資を行い、新たな事業の柱となるよう育成してまいります。また、M&Aによる事業領域の強化・拡大を進め、企業価値最大化に取り組んでまいります。

人材育成・組織体制の強化

当社グループが持続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成、組織体制の強化が重要な課題であると考えております。そのため、採用イベントの開催やリファラル採用等の多様な採用方法により、優秀な人材の採用を進めるとともに、教育制度の充実や活躍できる機会の提供等により、人材の育成と定着に努めてまいります。

財務体質の強化

当社は借入金を活用し、2024年11月にONE MEDICAL株の株式取得を行ったことから、のれん及び借入金が増加しております。自己資本比率や有利子負債比率等の財務指標は引き続き健全性を維持しておりますが、今後も成長投資と財務規律の調和を図りながら、財務体質の一層の強化に取り組んでまいります。

内部統制・コンプライアンス体制の強化

急速な事業変化に適応し、持続的な成長をしていくためには、内部管理体制及びコンプライアンス体制の強化が重要な課題であると考えております。財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「デジタルネイティブ発想で心躍る未来を創る。」をミッションに掲げ、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を重要課題と認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、持続可能な社会の実現に貢献することにより企業価値向上に努めてまいります。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご確認ください。

(2) 戦略

当社グループは、女性向けメディアである「ウーマンエキサイト」などの運営を通じて女性の活躍推進や子育て支援推進を行っております。

代表的な取り組みとして、「ウーマンエキサイト」において『WEラブ赤ちゃんプロジェクト』を2016年5月に設立し、推進しております。赤ちゃんが公共の場で泣きやまず、慌てるママ・パパに『その泣き声、わたしは気にしませんよ』というポジティブな思いを可視化して伝えることで、ママ・パパの気持ちが少しでも楽になるのではないかと考え、『WEラブ赤ちゃん - 泣いてもいいよ! - 』ステッカーを作成、配布することから始まった取り組みであります。将来を担う子育て世代をあたたく見守り、支える社会を目指して活動しており、現在では、多数の個人、企業・団体・自治体に賛同の輪が広がっております。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループでは、下記の5つのバリューを定めており、これに基づいた人材育成を行っております。また、多様性のある人材育成のため、抜擢人事による積極的な権限移譲、インターンシップ、OJT制度の構築などの取り組みを行っております。

- ・「好奇心を起点にする。」

好奇心の芽を大切に探究し続けることで、今を、そして、未来を変えていこう。

- ・「当事者意識でやりぬく。」
大きな視野で自分ごと化してやり抜くことで、生まれる機会を成果と成長につなげよう。
- ・「世の中に寄り添う。」
世の中で、そして、自分や身の回りで、何が起こり、どのような流れがあるのか。
世の中に寄り添うことで、小さな変化も大きな流れも感じとろう。
- ・「素直さとリスペクトで学ぶ。」
物事をありのままに見て感じる心を大切に、身近なこと、遠くのこと、歴史から学ぶ。
身近な人、遠くの人をリスペクトし、そして、巨人の肩に乗ろう。
- ・「得意なことで繋がり合うチームワークで。」
肩書き、部門、社内外。あらゆるボーダーを超えて、一人ひとりが得意なことでつながり合うチームワークで大きな仕事を形にしていこう。

社内環境整備

当社グループは、従業員にとってより働きやすい環境作りを行うことを社内環境方針とし、具体的にはオフィス内のコミュニケーションスペースの設置、テレワークによる柔軟な働き方の推進、資格取得支援制度を始めとした各種制度構築などの取り組みを行っております。

なお、上記取り組み等により社内では女性が職場復帰しやすい組織風土が醸成されており、2018年以降の女性の産休・育休後の復帰率は100%となっております。

(3) リスク管理

当社グループは、「危機管理規程」を制定し、四半期に一度その他必要に応じて「安全・コンプライアンス委員会」を開催し、安全管理・危機管理・法令順守・社会的責任に関する状況報告と課題解決に努めています。

また、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その指針のもとに内部統制システムの構築を進め、運用しております。運用状況については、検証を行い、業務フローの見直しや社内規程及び基準の新設・改訂など、管理体制の改善に努めております。さらに当社では、個人情報保護に係る管理体制について第三者機関の審査、評価を受けるなど、個人情報を適切に取り扱う仕組みが適正に機能していることを確認しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、人材の多様性の確保に向けて性別・国籍・経験等に関わらず、多様な役割を担う機会を全社員に提供することを推進しております。そのための具体的な指標として、2027年3月までに管理職に占める女性労働者の割合を全社員に占める女性割合（38.7%）と同水準まで、管理職に占める新卒採用者の割合を全社員に占める新卒採用者の割合（24.3%）と同水準まで引き上げることが目標として掲げております。

	管理職に占める女性労働者の割合(%)		管理職に占める新卒採用者の割合(%)	
	目標	実績	目標	実績
当社グループ	38.7	23.3	24.3	10.0

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業運営に関し、会社による制御が困難な外部要因や市場環境、事業に影響を与える法規制等のリスクについて以下に記載します。記載するリスクは実際に発生する可能性が高くないものも含まれておりますが、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断に資すると認識するため記載するものであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

発生可能性については3年以内に発生する頻度・確率より評価し、影響度については発生した際に当社グループ連結営業利益に与える影響より評価しております。また、文中において発生する可能性のある時期について言及がないものについては、中長期を見込んでおります。

なお、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、当社グループは、安全・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの業務におけるコンプライアンス上の危機及び問題を監視するとともに、コンプライアンスに係る取り組みの推進のほか、リスク管理の全体的推進に努めております。

(1) インターネット関連事業について

[発生可能性：低、影響度：高]

当社グループは、インターネットを媒体として多様なサービスを展開しておりますが、インターネットやスマートデバイスの更なる普及・利用拡大、関連市場の拡大等を背景として、従来オフラインで提供されてきたサービスがオンラインに置き換わっており、インターネットサービスがより生活において身近な存在になっております。

しかしながら、インターネット通信環境の悪化、スマートデバイスの普及の著しい鈍化、不正使用等の弊害の発生、新たな法的規制の導入等、予期せぬ要因により今後の当社サービスの拡大を阻害するような状況が生じた場合、また、広告収入を主体とするメディアサービスにおいては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 規制リスクについて

[発生可能性：中、影響度：中]

インターネットという通信環境を基盤として様々なサービスを提供しているインターネット業界は、急速に発展した業界でもあり、無限の可能性を秘めた市場と言える一方で、将来の見通しが難しい分野であります。そのため、業界が進展するに従って、新たな規制が設けられ、または既存の規制が強化された場合、費用負担の増大や自由な経営が制限されることが想定され、業績及び今後の事業展開に影響を与えるリスクがあると考えられます。

当社グループは、法規制の新設・改正や社会的な意識水準の変化を捉えるためにグループで安全・コンプライアンス委員会を運営し、また顧問弁護士と十分に連携を取ることで、対応策を適時的確に実行できる社内管理体制の強化に努めております。

現在、当社グループが提供するサービスに係る主な法令等の規制は次のとおりであります。

「個人情報保護に関する法律」

ブロードバンド事業等において個人情報を取得、収集しているため、当該法律の規定に則ったプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めておりますが、大規模な個人情報の漏洩等の事故が生じた場合に、信用の失墜や損害賠償責任の発生、営業の継続が困難な状況に陥るなど、経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」

電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があったとき、損害賠償責任及び情報発信者についての情報開示義務を負う場合があり、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

「不正競争防止法」、「不当景品類及び不当表示防止法」

プラットフォーム事業のメディアサービスにおける広告掲載において、関連法規を遵守すべく、広告主からの受注案件であっても掲載を中止するなど、収益機会を逸することが考えられます。また、掲載した広告に対して第三者からのクレームや損害賠償請求等の訴えを受ける可能性があり、経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。また、当社サービスに関する広告掲載において、関連法規に違反した場合、社会的な信用の失墜を含め、当該サービスの終了や課徴金の支払いなど経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループは、当該法令の遵守並びに高品質かつ関連性の高い広告の掲載の実現を目的として、広告掲載基準を設けております。(<https://ad.excite.co.jp/regulation/>)

「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」

当社グループは、プラットフォーム事業のオンライン診療サービスにおいて、提携医療機関への送客を行う診療プラットフォームを運営しております。当該サービスは、医療法、薬機法及び関連ガイドラインに準拠する必

要があり、表示内容や運営体制において高度な法令遵守が求められます。今後、関連法令の改正や行政解釈の変更等により、サービスの見直しや制限が必要となる可能性があり、事業運営に影響を及ぼすリスクがあるため、当社グループでは、医療分野に精通した弁護士等の専門家と連携し、適切な法令遵守体制の整備・維持に努めております。

また、当社グループにおいては、医薬品販売を行うため、薬機法に基づき、医薬品販売業許可証の交付を受けております。現在において、法令違反の要件及び主な許可取消・業務停止事由に該当する事実はありませんが、万が一、違反が認定され、許可取消、業務停止命令、業務改善命令等の行政処分が科された場合には、事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。

a．許認可等の名称

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容
2025年5月2日 (ONE MEDICAL(株))	医薬品販売業許可	東京都 (所轄保健所)	全ての医療用医薬品、要指導医薬品及び一般用医薬品

b．許認可等の有効期限

許認可等の名称	有効期限
医薬品販売業許可	2031年5月1日まで(更新制)

c．許認可等の法令違反の要件及び主な行政処分事由

許認可等の名称	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品販売業許可	主な法令違反の要件： 無許可品目の販売 不適正な広告表示

知的財産権

コンテンツ(情報の内容)の取扱いにおいて他人の知的財産権を守る義務があり、他人の知的財産権を侵害した場合には損害賠償請求あるいは使用差止請求等の訴えを受けることがあり、事業活動や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

プライバシー権

インターネット技術を用いたサービスは、インタラクティブ性を伴うことから、利用者の閲覧履歴情報が把握できるなど、プライバシー権への配慮を要することがあります。履歴情報などの利用に関して利用者からのクレームや差止請求を受ける可能性があり、履歴情報を利用したサービスの事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。

電気通信事業法

ブロードバンド事業、プラットフォーム事業及びSaaS・DX事業の一部において、電気通信事業法の電気通信事業者として同法の適用を受け、次のとおり届出を行い受理されております。現在において、法令違反の要件及び主な許認可取消事由の該当はありませんが、万が一、電気通信事故等により許認可が取消された場合には、事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。

a．許認可等の名称

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容
2001年4月26日 (エキサイト(株))	届出電気通信事業者(届出)	総務省	届出電気通信事業者 A-13-04494
2024年3月8日 (Sharely(株))	届出電気通信事業者(届出)	総務省	届出電気通信事業者 A-29-15702

b．許認可等の有効期限

許認可等の名称	有効期限
届出電気通信事業者	電気通信事業の廃止または法人の解散まで有効

c．許認可等の法令違反の要件及び主な許認可取消事由

許認可等の名称	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
届出電気通信事業者	主な法令違反の要件(主な消費者保護ルール) 契約後の書面交付 電気通信業務の休廃止の周知 電気通信事故に関する報告

その他

「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」などの適用を受ける事業があります。また、当社グループが実施する職業訓練事業においては、「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づく認定制度のもとで運営しており、関連法令や制度の変更、または認定要件を満たさなくなった場合には、訓練の継続が困難となり、事業運営に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 内部管理体制に係るリスクについて

[発生可能性：中、影響度：中]

当社グループは、グループ企業価値の持続的な増大を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、及び健全な倫理観に基づく法令順守の徹底が必要と考えており、内部管理体制の充実に継続的に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大等の理由により、内部管理体制の構築の十分性が確保できない状況が生じる場合には、プロジェクト管理をはじめとした適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：中]

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置付けており、インターネット業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。十分な人材確保が困難となる場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となる可能性は低いと予想しておりますが、生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特定経営者に依存しない体制構築のために、経営方針や事業戦略の決定等、取締役会等における役員間の相互の情報共有を図る経営組織を整備・運用しており、発生可能性は低いと認識しております。しかしながら、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティの脆弱性、不正利用のリスクについて

[発生可能性：低、影響度：高]

通信ネットワークを前提とした事業であるため、セキュリティに関しては、非常に重視しており、「情報セキュリティガイドライン」を整備し、システムやデータ等の保護に努め、セキュリティインシデントの予防対策、発生時の影響を最小限に抑える対策として定期的バックアップ、稼働状況の常時監視、不正アクセス防止のためのセキュリティ強化を講じています。しかしながら、技術的な限界、費用対効果の観点からの制約、想定以上のアクセス増加による一時的な負荷増大、サイバー攻撃や不正アクセス、予期せぬ障害等によって起こりうる、重要情報データの漏洩、コンピュータプログラムの不正改ざん、システムダウン等を完全に回避することは困難であります。

また、他人になりすましたアクセスや他人のクレジットカードを利用するなど、不正な行為への対応に苦慮することがあります。こうした状況が過度に生じた場合、第三者からの賠償責任請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失等により、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

(6) 特定取引先への依存リスクについて

[発生可能性：低、影響度：高]

インターネット事業に不可欠な設備である通信環境やデータセンターを特定の他社に依存しており、当社の直接の管理下でない他社におけるシステムの損壊（災害等の事由を含む）などが生じた場合、事業に著しい支障が生じるリスクがあります。また設備以外においても、当社サービスを構成するコンテンツや機能につきまして、それぞれ特定の他社からの提供に頼っているものがあります。発生可能性は低いと想定されますが、それらのコンテンツや機能の提供が、突如、受けられなくなる場合や品質に低下を生じた場合など、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

また、ブロードバンド事業において、提携電気通信者である東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及び㈱インターネットイニシアティブ等とアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能

性があり、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争リスクについて

[発生可能性：中、影響度：低]

インターネット業界は発展途上にあり、標準化された技術や比較的低廉な設備コストであるため、新規事業における参入障壁は低い状況にあります。当社グループでは、既存事業の深化及び新規事業の創出等に取り組み、競争力の向上を図っております。未知なる可能性と競争の激しさから、新規事業における安定した収益構造を確立し維持することは難しい特性を有しているため、リスクとして認識しておりますが、新規事業における当社グループの業績及び財政状態に与える影響は低いと想定しております。

(8) プラットフォーム事業課金サービス利用にかかる安全性・健全性について

[発生可能性：低、影響度：中]

当社は「電話占い」「お悩み相談室」等のカウンセリングサービスを運営しております。これらのサービスでは、ユーザーの個人的な悩みを占い師及びカウンセラーが個々でコミュニケーションをとっております。当社は、健全にご利用頂くために、当社の複数回にわたる面接を通過した占い師や有資格者等を中心としたカウンセラーを常駐させ、占い師・カウンセラーには禁止事項を明記した契約を締結しております。ユーザー側には利用規約にて禁止事項を遵守いただいております。これらの禁止事項を担保するためにもカスタマーサポートセンターは365日稼働とし、ユーザーからの問合せやクレームに対応し、占い師・カウンセラーには管理担当者をつけ、サービス向上のためにユーザーの声をフィードバックする機会を積極的に設け安全性向上に努めており、発生可能性は低いと認識しております。

現状はこれらの取り組みにおいて2007年のサービス開始以降大きな問題は起こっておりませんが、これらのサービスは無形商材である個人の心の負担を軽減するサービスであることから、ユーザーと占い師・カウンセラーとの間でサービス品質等にかかる認識相違が生じる可能性があり、当該認識相違に起因するトラブル等が生じる可能性があります。当社の監視体制が有効に機能しないまたは有効性が低下した結果、当社サービスにおいて重大なトラブルが発生または増加した場合、安全性に懸念が生じ、信頼性の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) メディアサービスに係るリスクについて

[発生可能性：高、影響度：中]

プラットフォーム事業が運営するWebメディア、コンテンツはグーグル等の検索エンジンからユーザーを集めております。検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（Search Engine Optimization、検索エンジンからサイトに訪れる人を増やすことであり、Webサイトの成果を向上させる施策）等の必要な対策を行っておりますが、検索エンジン側がロジックを変更し、検索結果の表示順が変更された場合、Webメディア、コンテンツへの集客に影響が生じる可能性を認識しており、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業及び業容拡大に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：中]

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。新規事業・サービスにつきましては、企画段階・開発段階において十分なモニタリングを実施するとともに、事業ポートフォリオのバランスを図ることでリスク低減を行っているため、発生可能性は低いと認識しておりますが、不確定要素が多く、新規事業・サービスの展開が想定どおりの進捗を見せない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資や広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

なお、当社グループの新規事業・サービスに関する審査機能の強化を図るため、2022年3月に投資委員会を設置しました。投資委員会は、取締役会に付議する新規事業・サービスの審査を実施し、審査結果や主要論点を取締役会に報告することを役割としております。

(11) M&A及び資本業務提携による事業拡大に係るリスクについて

[発生可能性：高、影響度：中]

当社グループは、既存事業の強化や新たな事業領域の進出において、M&A及び資本業務提携は有効手段のひとつであると考えております。M&A等の実施に際しては、外部専門家の協力を仰ぎながら対象企業に対する詳細な

デューデリジェンスを実施し、様々なリスクの低減を図る方針であります。

しかしながら、これらM&A及び資本業務提携は当初の予定どおり進捗できる保証がなく、また、経営環境や事業環境の変化によって、当初期待した効果が得られず戦略目的が達せられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大株主について

[発生可能性：中、影響度：低]

当社の筆頭株主であるCASK(株)は、当社の創業者であり代表取締役社長CEOである西條晋一の資産管理会社であり、CASK(株)と西條晋一は、当連結会計年度末で当社発行済株式総数の61.74%を所有しております。CASK(株)及び西條晋一は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。当社グループの意思決定について影響を及ぼし得る立場にあることから、支配株主の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(13) 当社株式の流通株式比率について

[発生可能性：中、影響度：低]

当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場以降、当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は当連結会計年度末において23.75%にとどまっており、当該市場の上場維持基準を充たしておりません。今後は、主要株主への一部売出しの要請、ストックオプションの行使等により、流動性の向上を図っていく方針であります。何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があります。それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 筆頭株主グループとの関係に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：低]

人的関係について

当社代表取締役社長CEOである西條晋一は、当連結会計年度末において、同氏の資産管理会社であるCASK(株)と合わせて当社発行済株式総数の61.74%を所有しております。一方で、当該会社とは別に同氏がその議決権の過半数を保有するXTech(株)があり、主に複数の事業会社に出資を行っております。各事業会社はそれぞれ独自で経営されており、それぞれの意思決定は各事業会社で行っております。なお、同氏はXTech(株)及びその出資先(以下「筆頭株主グループ」という。)の一つであるXTech Ventures(株)の取締役を兼職しております。

競合関係について

現在、筆頭株主グループには当社グループと競合する事業を営む会社はなく、筆頭株主グループとの間で当社グループの事業活動を阻害するような契約はありません。

当社代表取締役社長CEOである西條晋一がその議決権の過半数を保有するXTech(株)は、既存産業×テクノロジーで新規事業を創出するコンセプトのもと、各子会社や関連会社等の株式を保有しております。現在の保有先もしくは今後の保有先の事業内容によっては、筆頭株主グループと当社グループが営む事業が競合する可能性があります。当該競合リスクの発生防止、当社グループの利益及び独立性の確保を目的として、XTech(株)による子会社設立及び投資(XTech(株)が出資するXTech Ventures(株)が運営するファンドから行う投資を含む)を行うことにつきまして、当該検討中の投資先が投資後に、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の定義において、子会社及び関連会社に該当し得る場合は、当社に対し、当該企業の企業情報等を提供することとしており、当社は事前に利益相反や競合性の観点から確認し、該当しないことを確認した上で、XTech(株)及び筆頭株主グループは投資を実行または新規事業を開始することとしております。なお、当社代表取締役社長CEOである西條晋一は、当社グループに専念しており、万が一、当社とXTech(株)及び筆頭株主グループ間で競合事業の開始が予見された場合には、少数株主に配慮し当社グループの事業を優先する方針であります。

(15) 無形固定資産の減損に関するリスクについて

[発生可能性：中、影響度：中]

当社は、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産を有しております。事業計画や市場環境の変化により、当初設定した前提条件や仮定に変更が生じ収益性が著しく低下した場合、当該サービスの固定資産について減損処理を行うことがあります。減損処理を実施した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 保有投資有価証券の価値の変動に関するリスクについて

[発生可能性：中、影響度：低]

当社グループが保有する投資有価証券について、株式市場の動向や有価証券発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において、評価額の引き下げに伴う減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 財務制限条項に関するリスクについて

[発生可能性：低、影響度：低]

当社グループの事業資金の一部は、金融機関からの借入により調達しております。金融機関からの借入には財務制限条項（財務コベナンツ）が付されているものもあり、当該金融機関からの調達以降、本書提出日現在において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、仮に今後、当社の業績、財政状態等の要因でいずれかのコベナンツへの抵触が不可避な場合には、当該借入についての期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を求められる可能性があります。

(18) 技術革新に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：中]

当社グループは、最新技術に関する社員教育や新規技術の積極的な投入を行い、適時に独自のサービスを構築していく方針ですが、急激な技術革新のスピードに適時に対応できない場合や、予想以上に開発等の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 自然災害等に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：低]

当社の全てのサービスはインターネットを介して提供されております。安定的なサービスの運営を行うために、Amazon Web Services等のクラウドサービスの利用、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行う取り組みに努めており、発生可能性は低いと認識しております。また、通常時よりリモート環境での勤務を可能としており、自然災害や、感染症の流行による人的なリスクを最小限に抑えるように努めております。しかし、地震や台風等の自然災害、テロ行為といった事象が発生した場合、コンピュータシステムの停止、消失、システム障害、ネットワークの切断等損失が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは「両利きの経営」を成長戦略に掲げ、プラットフォーム事業及びブロードバンド事業のユーザー数拡大による「既存事業の成長」を実現しながら、その収益基盤を活用したSaaS・DX事業への積極投資による「新たな事業の柱の構築」、M&Aによる「事業ポートフォリオの強化」を図り、持続的な成長を目指しております。

当連結会計年度は、中長期での利益の最大化を目指し、売上高の成長を優先する方針であったことから、着実な成長が見込めるコンサルティングサービス(プラットフォーム事業)を中心に広告宣伝費を大幅に増加させる等の先行投資を行いました。また、2024年11月にオンライン診療事業を行うONE MEDICAL(株)を連結子会社化するなど「事業ポートフォリオの強化」も図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,091,963千円(前年同期比17.9%増)、営業利益は465,846千円(前年同期比27.6%減)、経常利益は354,951千円(前年同期比42.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は184,120千円(前年同期比54.0%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業には、「エキサイト電話占い」や「エキサイトお悩み相談室」等のコンサルティングサービス、「EMININAL」やONE MEDICAL(株)が提供するオンライン診療サービス、「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスが属しております。

当連結会計年度は、2024年11月より連結開始したONE MEDICAL(株)の業績貢献に加え、コンサルティングサービスにおいて、良質な占い師・カウンセラーの獲得及び積極的なプロモーション投資により新規会員の獲得が進みました。

この結果、売上高は4,442,381千円(前年同期比34.4%増)、営業損益は550,998千円の利益計上(前年同期比17.1%減)となりました。

(ブロードバンド事業)

ブロードバンド事業には、「BBエキサイト」等のISPサービス、格安SIMの「エキサイトモバイル」等のMVNOサービスが属しております。

当連結会計年度は、「BBエキサイト」を中心としたISPサービスの課金会員数が伸び悩んだことから、売上高は3,718,112千円(前年同期比0.1%減)、営業損益は562,044千円の利益計上(前年同期比12.6%減)となりました。

(SaaS・DX事業)

SaaS・DX事業には、「FanGrowth」や「Sharely」等のSaaS事業、Webシステムの開発・運用を行うDX事業が属しております。

当連結会計年度は、SaaS事業の成長により、売上高は933,175千円(前年同期比35.9%増)、営業損益は75,286千円の損失計上(前年同期間107,306千円の損失計上)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は10,345,546千円(前連結会計年度末比4,049,690千円の増加)となりました。これは、主にONE MEDICAL(株)等の株式取得に伴うのれんの増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は6,707,421千円(前連結会計年度末比4,040,026千円の増加)となりました。これは、主にONE MEDICAL(株)の株式取得等に伴う借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,638,124千円(前連結会計年度末比9,664千円の増加)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて165,202千円増加し、2,695,708千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、242,336千円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上231,130千円があった一方、法人税等の支払321,583千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,453,478千円となりました。これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,865,640千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3,861,017千円となりました。これは、主に長期借入れによる収入4,862,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プラットフォーム事業	4,442,381	34.4
ブロードバンド事業	3,718,112	0.1
SaaS・DX事業	933,175	35.9
セグメント間取引	1,704	
合計	9,091,963	17.9

(注) 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりでありま

す。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、9,091,963千円(前年同期比17.9%増)となりました。これは、主に2024年11月より連結開始したONE MEDICAL㈱の貢献、SaaS事業の成長によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は4,206,405千円(前年同期比6.0%増)となりました。これは、主にカウンセリングサービスにおけるカウンセラーへの支払報酬、メディアサービスにおけるコンテンツ制作費の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は4,885,558千円(前年同期比30.4%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、4,419,711千円(前年同期比42.5%増)となりました。これは、主にオンライン診療及びカウンセリングサービスを中心に広告宣伝費を増加させたことによるものであります。

この結果、営業利益は465,846千円(前年同期比27.6%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券評価益や受取配当金の計上等により35,223千円となりました。営業外費用は、金融機関からの借入に伴う支払手数料及び支払利息の計上等により146,118千円となりました。

この結果、経常利益は354,951千円(前年同期比42.9%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益の計上により24,391千円となりました。特別損失は、減損損失や本社移転費用の計上等により148,212千円となりました。これらに加え、税金費用(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)を44,221千円、非支配株主に帰属する当期純利益2,788千円を計上しております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は184,120千円(前年同期比54.0%減)となりました。

(財政状態の分析)

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、事業成長に伴う運転資金、M&Aや新規事業への先行投資のための戦略投資資金であります。運転資金については、原則として自己資金を財源とし、戦略投資資金については、自己資金の活用に加えて借入金等により調達していくことを基本方針としております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,695,708千円、自己資本比率は33.8%となっており、財務健全性は高い状態にあります。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年2月14日に「中期経営計画 EXCITE300」を公表し、2028年3月期に売上高155億円、EBITDA23億円、営業利益16億円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円、時価総額300億円を目標とすることを掲げております。中期経営計画を達成するための経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(ONE MEDICAL㈱の株式取得)

当社は、2024年10月28日開催の取締役会において、ONE MEDICAL㈱の株式を取得し、子会社化することを決議し、

2024年10月29日付で株式譲渡契約を締結しました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2024年11月1日付で当該株式を取得しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（資金の借入）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約締結日	2024年10月30日
(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性	都市銀行
(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高 弁済期限 当該債務に付された担保の内容	3,724,072千円 2031年10月31日 ONE MEDICAL(株)株式
(4) 財務上の特約の内容	2025年3月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースの当期利益が二期連続して赤字にならないこと。 2025年3月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の決算期における借入人の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は231,489千円で、主要なものは事業用ソフトウェアの取得に伴うものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具 器具備品	ソフト ウェア	その他	合計	
エキサイト(株) (東京都港区)	プラットフォーム事業 ブロードバンド事業 SaaS・DX事業	ソフト ウェア等	0	751	515,837	141,428	658,017	131

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定等であります。

3. 当社グループのオフィスは貸借物件であり、年間賃貸料(共益費含む)は142,772千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,859,030	4,864,430	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	4,859,030	4,864,430		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 第1回新株予約権

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 2 子会社従業員 138 (注) 5
新株予約権の数(個)	21,102 [20,602] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 211,020 [206,020] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	2022年2月15日～2030年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
 - 上場日から1年が経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
 - 上場日から1年経過した後2年経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
 - 上場日から2年経過した後
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
 - (3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。
 - (5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員5名、子会社取締役1名、子会社従業員58名となっております。

6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第2回新株予約権

決議年月日	2020年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	3,500 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	2022年3月10日～2030年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
- 上場日から1年が経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
- 上場日から1年経過した後2年経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
- 上場日から2年経過した後
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
- (3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第4回新株予約権

決議年月日	2021年2月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 子会社取締役 1 当社従業員 1 子会社従業員 115（注）5
新株予約権の数（個）	3,008 [2,968]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,080 [29,680]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	930
新株予約権の行使期間	2023年3月1日～2031年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 930 資本組入額 465
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式の数は、10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
(2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
 - 上場日から1年が経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
 - 上場日から1年経過した後2年経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
 - 上場日から2年経過した後
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
(3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
(4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。
(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換(当社が完全子会社になる場合に限る。)、又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員3名、子会社取締役1名、子会社従業員44名となっております。
6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第5回新株予約権

決議年月日	2021年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 子会社従業員 21
新株予約権の数(個)	1,250 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	930
新株予約権の行使期間	2023年6月23日～2031年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 930 資本組入額 465
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
- 上場日から1年が経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
- 上場日から1年経過した後2年経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
- 上場日から2年経過した後
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
- (3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。

- (5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

e. 第6回新株予約権

決議年月日	2021年9月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 3 子会社従業員 11
新株予約権の数（個）	1,550 （注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,500 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	930
新株予約権の行使期間	2023年10月1日～2031年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 930 資本組入額 465
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数は、10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

- 2．株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
- 3．(1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
(2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
上場日から1年が経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
上場日から1年経過した後2年経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
上場日から2年経過した後
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
(3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
(4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。
(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 4．当社が、合併（当会社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当会社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

f. 第7回新株予約権

決議年月日	2024年12月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	24,000 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050
新株予約権の行使期間	2026年12月24日～2034年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
- 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日まで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
- 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日まで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
- 割当日の4年後の応当日から割当日の10年後の応当日まで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
- (3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。

(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

g. 第8回新株予約権

決議年月日	2025年1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 2
新株予約権の数（個）	50,000（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 50,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,149
新株予約権の行使期間	2027年2月1日～2035年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,149 資本組入額 575
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の

本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
(2) 以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
 - 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日まで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
 - 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日まで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
 - 割当日の4年後の応当日から割当日の10年後の応当日まで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
(3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
(4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。
(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月31日 (注) 2	-	普通株式 300,000 A種優先株式 89,654	-	100,000	629,983	100,000
2022年11月29日 (注) 3	普通株式 89,654 A種優先株式 89,654	普通株式 389,654	-	100,000	-	100,000
2022年12月9日 (注) 4	普通株式 3,506,886	普通株式 3,896,540	-	100,000	-	100,000
2023年4月18日 (注) 5	普通株式 900,000	普通株式 4,796,540	554,760	654,760	554,760	654,760
2023年5月17日 (注) 6	普通株式 135,000	普通株式 4,931,540	83,214	737,974	83,214	737,974
2023年5月31日 (注) 7	普通株式 1,110	普通株式 4,932,650	277	738,251	277	738,251
2023年7月31日 (注) 8	-	普通株式 4,932,650	727,974	10,277	-	738,251
2023年8月25日～ 2024年3月25日 (注) 7	普通株式 11,240	普通株式 4,943,890	2,913	13,190	2,913	741,164
2024年3月29日 (注) 1	普通株式 27,600	普通株式 4,916,290	-	13,190	-	741,164
2024年4月1日～ 2024年7月29日 (注) 7	普通株式 11,550	普通株式 4,927,840	4,951	18,142	4,951	746,116
2024年9月30日 (注) 1	普通株式 72,400	普通株式 4,855,440	-	18,142	-	746,116
2024年10月15日～ 2025年3月3日 (注) 7	普通株式 3,590	普通株式 4,859,030	923	19,065	923	747,039

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2021年6月21日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本準備金が629,983千円(減資割合86.3%)減少しております。

3. A種優先株主による取得請求権の行使により、定款に定める取得条項に基づきA種優先株式を全て自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2022年11月29日開催の取締役会決議により、2022年11月29日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。
4. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	1,340円
引受価額	1,232.8円
資本組入額	616.4円
払込金額総額	1,109,520千円
6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資）

発行価格	1,232.8円
資本組入額	616.4円
割当先	みずほ証券（株）
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 会社法第447条第1項の規定に基づき、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります（減資割合98.6%）。
9. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,400株、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,436千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	13	18	7	5	1,121	1,166	
所有株式数(単元)		56	1,444	27,927	396	62	18,684	48,569	2,130
所有株式数の割合(%)		0.12	2.97	57.50	0.82	0.13	38.47	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CASK株式会社	東京都中央区八重洲1丁目5番20号	2,100,000	43.22
西條 晋一	東京都目黒区	900,000	18.52
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号	551,720	11.35
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	103,300	2.13
浜本 憲至	大阪府東大阪市	91,500	1.88
八代 武史	大阪府豊中市	79,000	1.63
宇都宮 正暉	大阪府大阪市西区	72,300	1.49
XTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目5番20号	68,960	1.42
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	55,900	1.15
岡田 浩明	愛知県名古屋市守山区	49,700	1.02
計	-	4,072,380	83.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,856,900	48,569	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,130		
発行済株式総数	4,859,030		
総株主の議決権		48,569	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年12月18日)での決議状況 (取得期間2023年12月19日~2024年10月18日)	100,000	134,000
当事業年度前における取得自己株式	27,600	24,366
当事業年度における取得自己株式	72,400	65,681
残存決議株式の総数及び価額の総額		43,952
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		32.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		32.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	72,400	65,681		
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元について、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ持続的な利益還元を実施していくことを基本方針といたします。

この方針に基づき、持続的な成長に向けた戦略投資を最優先とし、企業価値の最大化を図る一方で、資本コストを意識しながら資本効率を高め、安定的かつ持続的な配当の実施と株価形成に繋げていくことを目指し、連結株主資本配当率(DOE)4%を目安といたします。

剰余金の配当は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当にかかる機関決定を取締役会とする旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たりの年間配当額は30円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月15日 取締役会決議	145,770	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

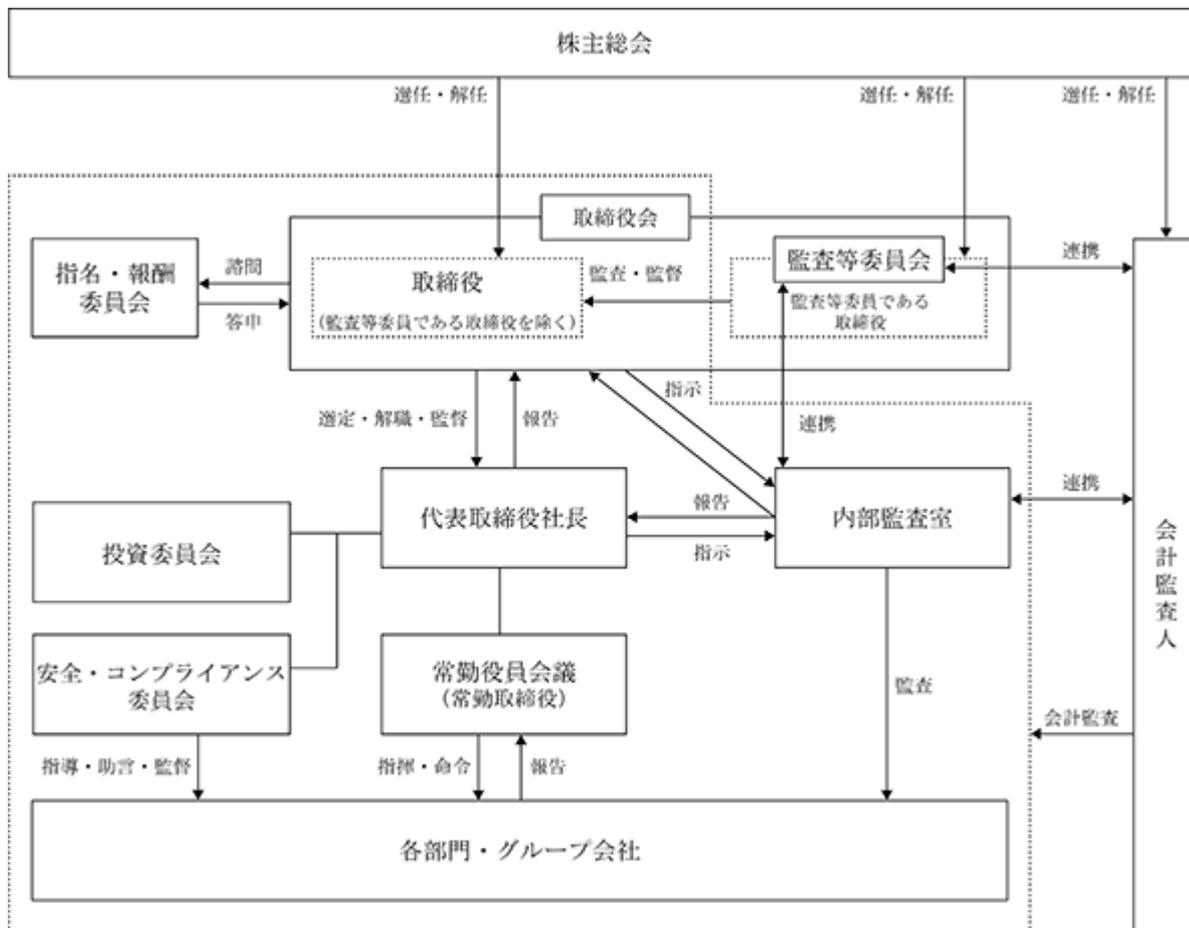
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを目的として、監査等委員会設置会社制度を導入しております。監査等委員3名を含め社外取締役を4名とし専門性の高い経営監視体制を整備するほか、当社グループ内部統制システムを活用した監査を実施していることから、グループ経営監視機能の確保に有効であると判断しております。

当社の企業統治体制の概要図及び各機関の内容は以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名で構成されております。取締役のうち監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役3名は社外取締役であります。定時取締役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な事項に関する意思決定を行うとともに、月次予算統制、月次業務報告その他子会社からの重要な業務事項の報告確認により業務執行の監督等を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役会出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	西條 晋一	15回/15回(100%)
専務取締役CFO	石井 雅也	15回/15回(100%)
取締役	加藤 道子	15回/15回(100%)
取締役(監査等委員)	乗松 美緒	12回/12回(100%)
取締役(監査等委員)	澤田 直彦	15回/15回(100%)
取締役(監査等委員)	浅利 圭佑	15回/15回(100%)

(注) 乗松美緒は、2024年6月に就任したため、開催回数及び出席回数が12回となっております。

b. 監査等委員会

監査等委員会については、「(3) 監査の状況 監査等委員会による監査の状況」に記載しております。

c. 指名・報酬委員会

監査等委員でない取締役の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は社外取締役3名、業務執行取締役2名の計5名で構成しております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬委員会出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役	加藤 道子	3回/3回(100%)
取締役(監査等委員)	澤田 直彦	3回/3回(100%)
取締役(監査等委員)	浅利 圭佑	3回/3回(100%)
代表取締役社長CEO	西條 晋一	3回/3回(100%)
専務取締役CFO	石井 雅也	3回/3回(100%)

d. 常勤役員会議

常勤役員会議は、代表取締役社長CEO西條晋一、専務取締役CFO石井雅也、その他必要に応じて招集する者で構成されております。原則として毎週1回開催し、取締役会上程案件の共有、代表取締役社長決裁事項等の事前確認とその他事業運営に係る重要な討議や意思決定を行っております。なお、監査等委員会より社外取締役常勤監査等委員乗松美緒がオブザーバーとして出席し業務の監視を実施しております。

e. 内部監査室

内部監査室は、専任1名兼任2名の計3名で構成され、監査計画に基づきグループ業務全般にわたる監査を行っており、監査の結果は代表取締役及び取締役会に報告しております。また、定期的に会計監査人及び監査等委員(会)と懇談会を開催し、効率的な監査環境の構築に取り組んでおります。

f. 安全・コンプライアンス委員会

安全・コンプライアンス委員会は、経営管理担当役員である専務取締役CF0石井雅也を委員長とし、当社グループ各社の執行役員及び事業部長・室長及びオブザーバーとして社外取締役常勤監査等委員乗松美緒、社外取締役監査等委員澤田直彦から構成され、原則四半期に1回開催し、当社グループにおける各種リスク及びコンプライアンスに係る事項に対し、組織的・計画的に対応することを目的として設置しております。安全・コンプライアンス委員会は、当社グループの業務におけるコンプライアンス上の危機及び問題を監視するだけでなく、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等のほか、リスク管理の全体的推進とリスク管理に必要な情報の共有化に取り組んでおります。

g. 投資委員会

当社グループの新規事業・サービスに関する審査機能の強化を図るため、2022年3月より投資委員会を設置しております。投資委員会は、取締役会に付議する新規事業・サービスの審査を実施し、審査結果や主要論点を取締役に報告することを役割としております。

(構成員：石井雅也(専務取締役CF0、子会社人事担当役員)、その他専務取締役CF0が指名した子会社の事業担当役員)

h. 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり、内部統制システムの基本方針を策定し、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整えております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会、監査等委員会及び会計監査人によって構成される経営管理体制を前提とする。

ロ. 取締役会は、取締役会規程その他の規定に基づき、取締役の業務分担その他の経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受け、各取締役の職務執行上の適法性、定款適合性を確認する。

ハ. 監査等委員でない取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて業務執行を行うとともに、取締役会規程その他の規定に基づき、業務執行の状況を取締役に報告する。また、各監査等委員でない取締役は、他の取締役の業務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

ニ. 監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査ガイドラインに基づき、内部統制の整備状況を監査し、監査等委員でない取締役、会計監査人、子会社監査役及び内部監査室と定期的に情報及び意見の交換を行う。

ホ. 当社グループは、経営管理担当役員を委員長とし、各社から選定された事業部長等の委員を構成員とし、常勤の監査等委員である取締役をオブザーバーとして加えて定期的に開催される安全・コンプライアンス委員会を設置し、経営理念、経営目標及びエキサイトグループ安全・コンプライアンス規程、企業行動基準に基づき、監査等委員でない取締役の業務執行の過程或いは結果として生ずる種々業務におけるコンプライアンス上の危機及び問題を監視し、適宜弁護士等外部専門家の助言を得ながら問題の原因、対策を通常業務ラインから独立して討議のうえ、その結果を社長に諮問する。

ヘ. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務統括責任者を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

(b) 監査等委員でない取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．業務執行に係る情報について、情報セキュリティガイドラインに基づき、管理責任者の明確化、情報管理区分の設定を行うとともに、文書の取扱いにおける諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等をはじめとする各種文書を適切に作成することとし、これら文書その他の業務執行に係る情報はその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、取締役は、常時、これを閲覧することができる。
- ロ．財務情報、経営計画等の重要な経営情報について、法令等に定めるもののほか、ウェブサイト等を通じ、適時・適切な開示に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．取締役会にて定期的に重要事業のリスクの見直しを行うほか、定期的及び随時開催される安全・コンプライアンス委員会等の会議を通じて、業務遂行上のリスク、コンプライアンス上のリスク及び財務報告等の開示に関するリスクについて、そのリスクに応じたリスクマネジメント活動を行う。
- ロ．リスクマネジメントにおける重要事項については、取締役会に報告する。
- ハ．業務執行に係るリスク(個人情報漏洩等の事故、情報システムの停止、与信に関わる重大な事故等)を具体的かつ網羅的に認識し、その把握と管理に努め、リスク顕在時の報告体制を危機管理ガイドラインに定める。
- ニ．危機管理ガイドラインに基づき、リスク顕在時には社長に速やかに報告を行うとともに、初動対応は社長の指示に基づき安全・コンプライアンス委員長を本部長とする危機管理本部を設置し、平常時と異なる組織体制にて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める。

(d) 監査等委員でない取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、諸規程に基づき取締役会において審議承認された後、執行決定を行う。
- ロ．取締役会等の決定に基づく業務執行は、各社の部会等及び全社員集会等により従業員に周知徹底を図る。
- ハ．業務執行は、業務分掌規程に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使により行う。
- ニ．業務執行の実行状況は、定期的に取り締役に報告される。
- ホ．意思決定の迅速化、内容の適正等を確保するためのIT基盤を整備し、電子稟議等を導入する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．経営理念、経営目標、エキサイトグループ安全・コンプライアンス規程、企業行動基準及び就業規則を業務運営における判断の基準とし、経営者及び各部署長はこれらを従業員に対し周知徹底することにより法令及び定款への適合性を確保する。
- ロ．従業員の職務執行は、職務権限規程、業務分掌規程に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使及び適正な業務処理により行う。
- ハ．社長直属の内部監査室を設置し、当社グループの業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する定期的な監査により法令等への適合性を確保する。
- ニ．管理部門による稟議書審査、金銭収受を伴う案件の財務経理担当部署合議により、意思決定の妥当性を都度検証する。
- ホ．安全・コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。
- ヘ．安全・コンプライアンス委員長は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社長に報告する。
- ト．法令違反その他のコンプライアンスに関する重大事実について、内部情報提供制度ガイドラインに基づき、常勤の監査等委員及び常勤監査役を窓口とした内部通報体制を整備し、その運用を行う。

- チ．社会秩序や企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体に対して法令及び企業行動基準に基づき常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような個人・団体とは一切関わらない。
- リ．内部監査室は内部統制主管部署等と共同し、法令及び社内規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配布等従業員に対する教育体制を整備し、また、定期的な見直しにより内容の充実を図る。

(f) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社グループの内部統制強化の観点から、子会社及び関連会社取締役及び監査役等を派遣し、その指導、監督を通じて子会社及び関連会社の取締役等及び使用人の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合していること等経営の適正性を監視し、また、定期的に子会社常勤役員より経営方針、業務実績、業務執行の適正性等につき報告を受け、情報の共有化を図ることにより各社における業務執行の適正性を確保する。
- ロ．内部監査室は、子会社を内部監査の対象とする。
- ハ．当社は、子会社及び関連会社のリスクマネジメントに関して、連結対象会社管理規程を整備し、その運用を行う。
 - ニ．取締役及び子会社の取締役は、子会社及び関連会社において、リスクマネジメントにおける重要事項及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、速やかに常勤監査役及び監査等委員会に報告するものとする。
- ホ．当社は、子会社に安全・コンプライアンス責任者を選出させ、コンプライアンス体制の強化を図るとともに、安全・コンプライアンス委員会に定期的に出席させ情報交換を図り、子会社の状況の把握に努め連携体制を整えるものとする。
- ヘ．子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容に反して法令に違反し、また、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、安全・コンプライアンス委員長に報告するものとする。安全・コンプライアンス委員長は直ちに改善策の措置を求めることができるものとする。

(g) 監査等委員会の監査に関する事項

- イ．監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会の要請があれば管理部門の使用人を事務局員として配置し、当該使用人は社内規程に基づき監査権限を有するものとする。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は、監査等委員会の下で監査事務に関する業務を行うこととし、事務局員の異動及び人事評価等については、監査等委員会との協議を要するものとする。
- ロ．監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社は予算措置を講じ外部専門家を独自に起用することができる。
- ハ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものは、監査等委員会に対して、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実の重要事項、著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について報告する。
 - ニ．当社グループは、前項に基づいて監査等委員会へ報告したことを理由として不利益を被らないようにすることを保証する。

(h) 財務報告の信頼性の向上

- イ．金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、経理規程等の社内規程に基づいて整備された業務プロセスの適正な運用を通じて、財務報告の信頼性の向上を図る。また、財務報告の適正性確保に係る法令の改訂・施行に適切に対応する。
- ロ．内部監査室及び内部統制主管部署を設置し、財務経理担当部署、監査等委員会及び会計監査人との緊密な連携のもと、財務報告の適正性を確保するための体制の整備並びに運用について定期的にモニタリングを行いその適正性を確保する。

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- イ．当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- ロ．当社グループは、取締役及び使用人に基本方針を周知徹底するとともに、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と密接に連絡を取り、組織全体としての確に対応する。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「危機管理規程」を制定し、四半期に一度その他必要に応じて「安全・コンプライアンス委員会」を開催し、安全管理・危機管理・法令順守・社会的責任に関する状況報告と課題解決に努めております。

また、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その指針のもと内部統制システムの構築を進め、運用しております。運用状況については、検証を行い、業務フローの見直しや社内規程及び基準の新設・改訂など、管理体制の改善に努めております。さらに当社では、個人情報保護に係る管理体制について第三者機関の審査、評価を受けるなど、個人情報を適切に取り扱う仕組みが適正に機能していることを確認しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「連結対象会社管理規程」を制定し、グループ全体での内部統制強化の観点から、子会社に取締役及び監査役を派遣し、その指導、監督を通じて子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合していること等経営の適正性を監視しております。また、定期的子会社常勤役員より経営方針、業務実績、業務執行の適正性等につき報告を受け、情報の共有化を図ることにより、各社における業務執行の適正性を確保しております。

取締役及び子会社の取締役は、子会社において、リスクマネジメントにおける重要事項及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見された場合には、速やかに監査等委員である取締役に報告することを規定しております。さらに、内部監査室は、子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役会に報告しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である加藤道子、乗松美緒、澤田直彦、浅利圭佑の4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。

e．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社及び子会社の取締役、監査役が、その職務執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償額及び争訟に係る費用について、当該保険契約により填補することとしております。

g．取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

h．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

j．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な財務施策並びに配当政策を実施することを可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	西條 晋一	1973年 6月10日	1996年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年 3月 (株)サイバーエージェント入社 2004年12月 同社 取締役 2008年12月 同社 専務取締役 2013年 8月 (株)WiL共同創業者 ジェネラルパートナー 2014年12月 Qrio(株) 代表取締役 2018年 1月 XTech(株)設立 代表取締役CEO(現任) 2018年 1月 XTech Ventures(株)設立 代表取締役 2018年 7月 当社設立 代表取締役社長CEO(現任) 2018年12月 エキサイト(株) 代表取締役社長(現任) 2020年 5月 (株)ティーケービー 取締役 2020年 8月 iXIT(株) 代表取締役社長(現任) 2021年 3月 XTech Ventures(株) 取締役(現任) 2022年 7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協 会 理事(現任) 2024年 3月 Sharely(株) 代表取締役社長(現任) 2024年11月 ONE MEDICAL(株) 取締役(現任)	(注) 1	810,493
専務取締役CFO	石井 雅也	1974年 4月27日	1998年 4月 三井造船(株)(現三井E&S)入社 2002年12月 アームコンサルティング(株)(現アームスタン ダード(株))入社 2004年 7月 (株)サイバーエージェント入社 2009年12月 同社 財務経理責任者 2018年12月 (株)ZENKIGEN 取締役 2019年 2月 エキサイト(株)入社 執行役員CFO 2019年 6月 同社 取締役(現任) 2019年 6月 (株)FIREBUG 監査役 2020年 8月 iXIT(株) 取締役 2020年10月 当社 取締役CFO 2021年 2月 当社 執行役員 2023年 6月 当社 専務取締役CFO(現任) 2024年 3月 Sharely(株) 取締役(現任) 2024年 4月 M&A BASE(株) 取締役(現任) 2024年 6月 iXIT(株) 取締役(現任) 2024年 7月 ワークキャリア(株) 取締役(現任) 2024年11月 ONE MEDICAL(株) 取締役(現任) 2024年12月 (株)ヒュープロ 取締役(現任)	(注) 1	10
取締役	加藤 道子	1984年 8月20日	2007年 4月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モルガン・ス タンレーMUFJ証券(株))入社 2010年 7月 国際金融公社入社 2014年 5月 ハーバード・ビジネス・スクールMBA取得 2014年 8月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 2018年 7月 (株)ABEJA入社 2019年 6月 同社 取締役CFO 2020年12月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・ア ドバンスト・デベロップメント(株)入社 2020年12月 当社 取締役(現任) 2021年 1月 ウーブン・プラネット・ホールディングス(株) (現ウーブン・パイ・トヨタ(株))所属 ウーブ ン・キャピタル プリンシパル(現パート ナー)(現任) 2021年 9月 (株)FIREBUG 監査役 2021年12月 HENNGE(株) 取締役(現任)	(注) 1	315

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	乗松 美緒	1981年6月10日	2007年4月 (株)サイバーエージェント入社 2010年10月 CyberAgent America, Inc.CFO 2012年7月 CyberZ USA, Inc.CFO 2012年7月 Applibot, Inc.CFO 2013年5月 AMoAd International, Inc.CFO 2017年10月 (株)アイデイス 監査役 2019年7月 同社 取締役 2020年7月 (株)ZENKIGEN入社 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 エキサイト(株) 監査役(現任) 2024年6月 iXIT(株) 監査役(現任) 2024年11月 ONE MEDICAL(株) 監査役(現任)	(注) 2	664
取締役 (監査等委員)	澤田 直彦	1981年8月4日	2009年12月 弁護士登録 赤坂シティ法律事務所入所 2015年9月 赤坂シティ法律事務所パートナー 2018年9月 弁護士法人直法律事務所開設 代表社員 (現任) 2020年10月 当社 監査役 2020年10月 エキサイト(株) 監査役 2020年11月 iXIT(株) 監査役 2020年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	258
取締役 (監査等委員)	浅利 圭佑	1982年10月29日	2005年4月 中央青山監査法人入所 2007年4月 浅利会計事務所開設(現浅利公認会計士事務所) 代表(現任) 2008年11月 浅利税理士事務所(現ネクスパート会計事務所)開設 2010年8月 キラメックス(株) 取締役就任 2012年6月 ネクスパート・アドバイザー(株)設立 代表取締役(現任) 2015年10月 (株)GoodCoffee 監査役 2017年7月 (株)インフォステラ 監査役 2018年1月 (株)Branding Engineer(現(株)TWOSTONE& Sons) 監査役(現任) 2020年1月 税理士法人NEXPERT代表社員(現任) 2020年1月 (株)NEXPERT Consulting 代表取締役(現任) 2020年1月 (株)CFO-Partners 取締役(現任) 2020年10月 当社 監査役 2020年10月 エキサイト(株) 監査役 2020年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	258
計					811,998

- (注) 1. 取締役の任期は、就任の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役(監査等委員)の任期は、就任の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 加藤道子、乗松美緒、澤田直彦及び浅利圭佑は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 乗松美緒 委員 浅利圭佑 委員 澤田直彦
5. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
尾崎 健吾	1981年8月4日	2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2018年7月 尾崎公認会計士事務所開設 2020年7月 監査法人アクセル代表社員(現任) 2020年12月 (株)アクセルラボ社外監査役(現任)	

社外役員の状況

社外取締役4名（監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役3名）を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、(株)東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、社外取締役の加藤道子、乗松美緒、澤田直彦、浅利圭佑は当社との間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、独立役員として指定し、届け出ております。

加藤道子は、成長企業でのCF0経験をはじめ、金融機関やプライベート・エクイティ・ファンドでの多様な企業への投資や支援の豊富な経験があることから、独立かつ客観的な経営の監督を行っていただくため、監査等委員でない社外取締役に選任しております。

乗松美緒は、国内外企業のCF0として培われた専門的な知識、経験を有しており、監査役の経験もあることから、経営に対する監督機能を果たすことを目的として、監査等委員である取締役に選任しております。

澤田直彦は、弁護士として培われた専門的な知識、経験を有していることから、経営に対する監督機能を果たすことを目的として、監査等委員である取締役に選任しております。

浅利圭佑は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、上場企業における監査役の経験を有していることから、経営に対する監督機能を果たすことを目的として、監査等委員である取締役に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人と連携をとり、また内部統制に係る内部監査室とも必要に応じて連携をとり、内部統制システムの整備・運用評価報告書の閲覧及び担当者との面談を通じて情報交換・意見交換を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席するほか、常勤の監査等委員による常勤役員会議等の重要な会議への出席を通じ、中立的な立場から取締役会の監視・監督機能、及び業務執行部門への監督機能を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人から四半期ごとの監査実施状況及び会計監査結果の報告を受け、会計監査人が独立の立場から適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答等を実施しております。加えて、監査等委員である社外取締役は、内部監査担当者による内部監査に関する報告を求めることができ、監査等委員会と内部監査担当者は、適宜内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、原則として毎月1回定時監査等委員会を開催し、法令及び定款に定められた事項並びに監査業務に関する事項について協議しております。また、監査等委員は、取締役会のほか、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査監督を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と連携し、内部統制、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員会出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役（監査等委員）	乗松 美緒	10回/10回（100%）
取締役（監査等委員）	澤田 直彦	13回/13回（100%）
取締役（監査等委員）	浅利 圭佑	13回/13回（100%）

（注）乗松美緒は、2024年6月に就任したため、開催回数及び出席回数が10回となっております。

内部監査の状況

内部監査は、執行部門から独立した監査部門として設置している内部監査室が行っており、専任1名兼任2名の

計3名により構成されています。当社並びに当社グループ会社を対象とし、内部監査計画に基づき、違法性・効率性、内部統制の有効性等の観点から内部監査を実施しております。監査の結果については、指摘事項の改善状況の調査報告を代表取締役及び取締役会に行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等に努め、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。また、内部監査人、監査等委員及び会計監査人は、三者間で定期的に会合を開催し、監査において認識した課題・改善事項等の情報を共有するとともに意見交換を実施し、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

6年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 広瀬 勉

指定有限責任社員 業務執行社員 桑井 祐介

d．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査が適切に実施されることを担保するため、十分な品質管理、当社事業に対する十分な理解、独立性を保持した監査チームの構成可能性、監査報酬の適正性、監査責任者と当社経営者及び監査等委員等との間での適切なコミュニケーション、不正リスクに対する十分な配慮等の観点を、監査法人の候補の選定、解任又は不再任を決定する際の方針としております。

有限責任監査法人トーマツは、上場準備段階における的確な調査、監査法人としての実績、当社に対する監査体制等を当社の監査方針と合わせて総合的に判断した上で選定しております。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等を確認し、監査法人の評価をしております。その結果、監査法人の独立性・専門性ともに問題はないものと評価しております。

g．会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に上程する方針であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000		36,000	
連結子会社			400	159
計	30,000		36,400	159

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、M&A BASEサーチファンド1号投資事業有限責任組合を対象とする監査委託のための調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等につきまして、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意する判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年7月に任意の指名・報酬委員会を設置したことに伴い、取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。なお、業績連動報酬に関し、その具体的な支給割合や指標等は現時点において定めておりません。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬(金銭報酬)、業績連動報酬等としての役員賞与(金銭報酬)及びストック・オプション報酬(非金銭報酬)により構成する。

b. 基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額報酬(金銭報酬)とする。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の月額報酬の額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定する。

監査等委員である取締役の月額報酬の額は、職務内容等を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等の内容、及び額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための指標等を用いた賞与(金銭報酬)とし、当社の業績状況、経営環境や他社水準をも考慮して適切と判断した場合には、年1回支給する。取締役の賞与の額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定する。

d. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に付与するストック・オプション報酬(非金

銭報酬)は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、当社グループへの貢献の期待値等を勘案の上、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会により決定するものとする。

e. 確定額の報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略、経営環境、職責及び業績連動報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、当社と同規模の他社の動向等を参考に、適切に設定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を踏まえ、決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

また、役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役(監査等委員であるものを除く。)

金銭報酬の年額500,000千円以内

(2021年6月21日開催の定時株主総会により決議。決議時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は10名)

非金銭報酬の年額50,000千円以内

(2023年6月26日開催の定時株主総会により決議。決議時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は10名)

取締役(監査等委員であるもの)

金銭報酬の年額50,000千円以内

(2020年12月25日開催の臨時株主総会により決議。決議時点の取締役(監査等委員であるもの)の員数は3名、2021年6月21日開催の定時株主総会の決議により取締役(監査等委員であるもの)の員数は5名)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	48,600	48,600			2
社外取締役 (監査等委員を除く)	4,800	4,800			1
社外取締役 (監査等委員)	19,500	19,500			4

(注) 2024年6月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の区分につきまして、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるエキサイト(株)については以下のとおりであります。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	78,198	1	78,198
非上場株式以外の株式	1	583,192	1	544,313

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9,896		130,281

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、財務・会計専門誌の定期購読及び監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,530,505	2,695,708
売掛金	1,255,903	1,980,184
営業投資有価証券		² 261,000
棚卸資産	¹ 26,187	¹ 21,719
その他	143,823	177,946
貸倒引当金	34,331	53,221
流動資産合計	3,922,088	5,083,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,287	14,287
減価償却累計額	14,287	14,287
建物及び構築物（純額）	0	0
車両運搬具及び工具器具備品	45,951	49,995
減価償却累計額	44,944	44,759
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	1,006	5,235
建設仮勘定		3,175
有形固定資産合計	1,006	8,411
無形固定資産		
のれん	831,521	3,308,105
ソフトウェア	481,427	515,837
その他	273,952	183,364
無形固定資産合計	1,586,901	4,007,306
投資その他の資産		
投資有価証券	634,992	² 889,820
繰延税金資産	125,026	127,103
その他	95,234	298,686
貸倒引当金	69,395	69,120
投資その他の資産合計	785,858	1,246,490
固定資産合計	2,373,767	5,262,208
資産合計	6,295,855	10,345,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	814,084	772,819
未払金	275,945	457,795
短期借入金		4 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,140,000	3 760,400
未払法人税等	232,375	6,505
その他	204,988	217,837
流動負債合計	2,667,395	2,715,357
固定負債		
長期借入金		3 3,992,063
固定負債合計		3,992,063
負債合計	2,667,395	6,707,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,190	19,065
資本剰余金	2,237,112	1,885,144
利益剰余金	1,482,730	1,666,851
株主資本合計	3,733,033	3,571,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,276	71,396
その他の包括利益累計額合計	110,276	71,396
新株予約権		1,785
非支配株主持分	5,703	136,675
純資産合計	3,628,460	3,638,124
負債純資産合計	6,295,855	10,345,546

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	7,713,952	1	9,091,963
売上原価		3,968,716		4,206,405
売上総利益		3,745,235		4,885,558
販売費及び一般管理費	2	3,101,555	2	4,419,711
営業利益		643,680		465,846
営業外収益				
受取利息		23		2,996
受取配当金		8,486		9,899
投資有価証券評価益				19,909
その他		1,461		2,417
営業外収益合計		9,972		35,223
営業外費用				
支払利息		10,292		25,811
支払手数料				116,854
上場関連費用		17,813		
その他		3,962		3,452
営業外費用合計		32,068		146,118
経常利益		621,583		354,951
特別利益				
投資有価証券売却益				24,391
特別利益合計				24,391
特別損失				
減損損失	3	66,508	3	98,883
本社移転費用				47,948
その他		0		1,380
特別損失合計		66,508		148,212
税金等調整前当期純利益		555,075		231,130
法人税、住民税及び事業税		245,140		46,298
法人税等調整額		92,382		2,076
法人税等合計		152,757		44,221
当期純利益		402,318		186,908
非支配株主に帰属する当期純利益		2,246		2,788
親会社株主に帰属する当期純利益		400,071		184,120

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	402,318	186,908
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	54,431	38,879
その他の包括利益合計	1 54,431	1 38,879
包括利益	347,886	225,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	345,640	223,000
非支配株主に係る包括利益	2,246	2,788

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	892,362	1,082,658		2,075,020
当期変動額					
新株の発行	637,974	637,974			1,275,948
新株の発行(新株予約権の行使)	3,190	3,190			6,381
減資	727,974	727,974			
親会社株主に帰属する当期純利益			400,071		400,071
自己株式の取得				24,366	24,366
自己株式の消却		24,366		24,366	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	86,809	1,344,749	400,071		1,658,012
当期末残高	13,190	2,237,112	1,482,730		3,733,033

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,845	55,845	3,534	2,022,710
当期変動額				
新株の発行				1,275,948
新株の発行(新株予約権の行使)				6,381
減資				
親会社株主に帰属する当期純利益				400,071
自己株式の取得				24,366
自己株式の消却				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,431	54,431	2,169	52,262
当期変動額合計	54,431	54,431	2,169	1,605,750
当期末残高	110,276	110,276	5,703	3,628,460

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,190	2,237,112	1,482,730		3,733,033
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	5,874	5,874			11,749
剰余金(その他資本剰余金)の配当		294,977			294,977
親会社株主に帰属する当期純利益			184,120		184,120
自己株式の取得				65,681	65,681
自己株式の消却		65,681		65,681	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,816			2,816
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,874	351,967	184,120		161,971
当期末残高	19,065	1,885,144	1,666,851		3,571,061

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	110,276	110,276		5,703	3,628,460
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					11,749
剰余金(その他資本剰余金)の配当					294,977
親会社株主に帰属する当期純利益					184,120
自己株式の取得					65,681
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2,816
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,879	38,879	1,785	130,971	171,636
当期変動額合計	38,879	38,879	1,785	130,971	9,664
当期末残高	71,396	71,396	1,785	136,675	3,638,124

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	555,075	231,130
減価償却費	166,083	199,278
のれん償却額	39,434	185,936
減損損失	66,508	98,883
売上債権の増減額（は増加）	99,857	335,694
営業投資有価証券の増減額（は増加）		261,000
仕入債務の増減額（は減少）	42,171	62,677
未払金の増減額（は減少）	30,804	58,525
未払消費税等の増減額（は減少）	2,641	13,236
その他	83,257	5,887
小計	886,119	95,258
利息及び配当金の受取額	7,211	12,896
利息の支払額	10,180	28,907
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	18,822	321,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	864,327	242,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	306,774	224,568
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 300,000	2 2,865,640
投資有価証券の取得による支出		220,000
敷金及び保証金の差入による支出		199,970
その他	58,621	56,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	548,153	3,453,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		500,000
長期借入れによる収入		4,862,000
長期借入金の返済による支出	201,246	1,283,193
株式の発行による収入	1,275,948	
配当金の支払額		294,856
その他	35,897	77,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,038,804	3,861,017
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,354,978	165,202
現金及び現金同等物の期首残高	1,175,527	2,530,505
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,530,505	1 2,695,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

エキサイト(株)

ONE MEDICAL(株)

iXIT(株)

Sharely(株)

M&A BASE(株)

(株)NAPBIZ

ワークキャリア(株)

M&A BASEサーチファンド1号投資事業有限責任組合

ONE MEDICAL(株)、(株)NAPBIZ、ワークキャリア(株)は株式取得により、M&A BASEサーチファンド1号投資事業有限責任組合は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

(株)TGK 他

子会社としなかった理由

キャピタルゲイン目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先を傘下に入れることを目的とするものではないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(営業投資有価証券を含む)

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

c. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・車両運搬具 4年
- ・工具器具備品 3～4年

無形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。なお、ソフトウェアに関しては見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

- ・ソフトウェア 2～5年
- ・商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は、主に課金売上及び広告売上に係る収益であります。

課金売上に係る収益は、主にカウンセリングサービスやプロードバンドサービス等の販売であり、顧客との契約に基づいて課金サービスを提供する履行義務を負っています。従量課金のサービスに関しては、サービスを提供する一時点において、当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。定額課金のサービスに関しては、サービスを提供する一定期間において、当該履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間を通じて収益を認識しております。

広告売上に係る収益は、主に運用型広告や純広告等の販売であり、顧客との契約に基づいて広告掲載サービスを提供する履行義務を負っています。運用型広告に関しては、サービスを提供する一時点において、当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。純広告売上に係るサービスに関しては、サービスの提供期間を通じて収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	831,521千円	3,308,105千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、支配獲得日における取得原価から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を控除して計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

また、各連結会計年度において、のれんの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. ソフトウェアに係る評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	66,508千円	98,883千円
ソフトウェア	481,427千円	515,837千円
ソフトウェア仮勘定(注)	221,533千円	141,428千円

(注) 無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行っており、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識します。減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、事業計画は各事業又は各プロダクトのユーザー数、クライアント数、販売単価及び営業費用などの予測に基づいて作成しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に借手のすべてのリースについて、資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外費用の「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外費用の「投資有価証券評価損」に表示していた3,837千円は「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	22,631千円	18,163千円
貯蔵品	3,555千円	3,555千円
計	26,187千円	21,719千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(社債)	千円	180,000千円
営業投資有価証券(株式)	千円	261,000千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
子会社株式	千円	3,862,048千円
計	千円	3,862,048千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	千円	551,712千円
長期借入金	千円	3,172,360千円
計	千円	3,724,072千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	250,000千円	750,000千円
借入実行残高	千円	500,000千円
差引額	250,000千円	250,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	1,059,754千円	1,127,761千円
広告宣伝費	619,858千円	1,289,582千円
業務委託費	648,037千円	683,865千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	場所	用途	種類	減損損失
SaaS・DX事業	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	66,508千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業・サービス単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

SaaS・DX事業の一部サービスにおいて、想定していた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	場所	用途	種類	減損損失
プラットフォーム事業	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	13,000千円
SaaS・DX事業	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	85,883千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業・サービス単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

プラットフォーム事業及びSaaS・DX事業の一部サービスにおいて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	54,431	38,879
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	54,431	38,879
法人税等及び税効果額		
その他有価証券評価差額金	54,431	38,879
その他の包括利益合計	54,431	38,879

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,896,540	1,047,350	27,600	4,916,290

(注) 1. 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 900,000株

有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 135,000株

新株予約権の行使 12,350株

2. 普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 27,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		27,600	27,600	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加27,600株は取締役会の決議に基づく取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少27,600株は消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2020年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2020年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2020年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2021年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2021年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2021年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権					
合計						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	資本剰余金	294,977	60.00	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 1株当たり配当額には記念配当30.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,916,290	15,140	72,400	4,859,030

(注) 1. 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使 15,140株

2. 普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 72,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		72,400	72,400	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加72,400株は取締役会の決議に基づく取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少72,400株は消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2020年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2020年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2020年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2021年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2021年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2021年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
	2024年ストック・オプションとしての新株予約権					823
	2025年ストック・オプションとしての新株予約権					962
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権					
合計						1,785

(注) 2024年及び2025年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	294,977	60.00	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 1株当たり配当額には記念配当30.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	145,770	30.00	2025年3月31日	2025年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,530,505千円	2,695,708千円
現金及び現金同等物	2,530,505千円	2,695,708千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにSharely(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,478千円
のれん	300,000千円
流動負債	19,478千円
株式の取得価額	300,000千円
現金及び現金同等物	
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	300,000千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにONE MEDICAL(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,436,329千円
固定資産	57,927千円
のれん	2,550,783千円
流動負債	178,112千円
固定負債	4,880千円
株式の取得価額	3,862,048千円
現金及び現金同等物	1,071,429千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	2,790,619千円

株式の取得により新たにワークキャリア(株)及び(株)NAPBIZを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	134,279千円
固定資産	401千円
のれん	111,737千円
流動負債	33,568千円
固定負債	42,849千円
株式の取得価額	170,000千円
現金及び現金同等物	94,978千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	75,021千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	千円	125,658千円
1年超	千円	800,939千円
計	千円	926,597千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を預金など安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有意義を継続的に見直しております。市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況を継続的にモニタリングしております。借入金に関しては金利の変動リスクに晒されているものの、金融市場等を継続的にモニタリングし、適切にリスクをコントロールしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 前連結会計年度90,679千円、当連結会計年度567,628千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1)	544,313	544,313	
(2) 長期借入金	(1,140,000)	(1,138,830)	1,169

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 市場価格のない株式は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	78,198
投資事業有限責任組合への出資金	12,481
合計	90,679

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)	583,192	583,192	
(2) 長期借入金	(4,752,463)	(4,752,463)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 市場価格のない株式は、(1)営業投資有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	339,198
非上場債券	180,000
投資事業有限責任組合への出資金	48,430
合計	567,628

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,530,505			
売掛金	1,255,903			
合計	3,786,408			

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,695,708			
売掛金	1,980,184			
合計	4,675,893			

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,140,000					
合計	1,140,000					

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	760,400	760,167	755,566	754,856	754,712	966,762
合計	760,400	760,167	755,566	754,856	754,712	966,762

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	544,313			544,313
資産計	544,313			544,313

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	583,192			583,192
資産計	583,192			583,192

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,138,830		1,138,830
負債計		1,138,830		1,138,830

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		4,752,463		4,752,463
負債計		4,752,463		4,752,463

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	544,313	713,474	169,161
合計	544,313	713,474	169,161

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額90,679千円)については、市場価格のない株式等であることから記載していません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	583,192	713,474	130,281
合計	583,192	713,474	130,281

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額339,198千円)、非上場債券(連結貸借対照表計上額180,000千円)、投資事業有限責任組合等への出資金(48,430千円)については、市場価格のない株式等であることから記載していません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	24,391	24,391	
合計	24,391	24,391	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	1,785千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 137名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 子会社取締役 1名 子会社従業員 116名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 313,800株	普通株式 35,000株	普通株式 90,400株
付与日	2020年2月15日	2020年3月10日	2021年3月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2020年2月15日 至 2022年2月14日	自 2020年3月10日 至 2022年3月9日	自 2021年3月1日 至 2023年2月28日
権利行使期間	自 2022年2月15日 至 2030年2月14日	自 2022年3月10日 至 2030年3月9日	自 2023年3月1日 至 2031年2月28日

	当社 2021年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第3回 ストック・オプション	当社 2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名 子会社従業員 21名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 子会社従業員 11名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,900株	普通株式 20,700株	普通株式 24,000株
付与日	2021年6月22日	2021年10月1日	2025年1月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2021年6月23日 至 2023年6月22日	自 2021年10月1日 至 2023年9月30日	自 2024年12月24日 至 2026年12月23日
権利行使期間	自 2023年6月23日 至 2031年6月21日	自 2023年10月1日 至 2031年9月30日	自 2026年12月24日 至 2034年12月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

	当社 2025年 ストック・オプション	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名	子会社取締役 3名 子会社従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 1,550株
付与日	2025年2月28日	2018年7月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	自 2025年2月1日 至 2027年1月31日	自 2018年7月1日 至 2020年6月30日
権利行使期間	自 2027年2月1日 至 2035年1月31日	自 2020年7月1日 至 2025年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第1回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	224,560	35,000	48,090
権利確定			
権利行使	5,420		8,820
失効	8,120		9,190
未行使残	211,020	35,000	30,080

	当社 2021年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第3回 ストック・オプション	当社 2024年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			24,000
失効			
権利確定			
未確定残			24,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	13,390	16,500	
権利確定			
権利行使	300	600	
失効	590	400	
未行使残	12,500	15,500	

	当社 2025年 ストック・オプション	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与	50,000	
失効		
権利確定		
未確定残	50,000	
権利確定後（株）		
前連結会計年度末		10
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		10

(注) 当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

単価情報

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第1回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	500	500	930
行使時平均株価(円)	1,025		982
付与日における公正な評価 単価(円)			

	当社 2021年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第3回 ストック・オプション	当社 2024年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	930	930	1,050
行使時平均株価(円)	988	991	
付与日における公正な評価 単価(円)			A 382.10 B 393.59 C 404.30

	当社 2025年 ストック・オプション	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,149	20,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価 単価(円)	A 427.13 B 441.95 C 454.70	

- (注) 1. 当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
2. 当社2024年及び2025年ストック・オプションの表中のA~Cは、段階的行使条件が設定されていることから当該条件に合わせて予想残存期間の異なる公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当社2020年第1回~第2回、2021年第1回~第3回ストック・オプション

付与時点において未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単価当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

(2) 当社2024年及び2025年ストック・オプション

使用した評価方法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	当社 2024年 ストック・オプション	当社 2025年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	A 50.33% B 50.77% C 51.21%	A 49.99% B 50.60% C 51.07%
予想残存期間(注2)	A 5.95年 B 6.45年 C 6.95年	A 5.96年 B 6.46年 C 6.97年
予想配当率(注3)	2.82%	2.58%
無リスク利率(注4)	A 0.92% B 0.95% C 0.98%	A 1.04% B 1.06% C 1.08%

- (注) 1. 上場後2年間が経過していないため、類似上場企業の株価変動性を参照しております。
2. 評価基準日から権利行使期間の中間時点までの年数であります。
3. 2024年3月期の普通配当実績(1株当たり30.00円)に基づいております。
4. 評価基準日における6年及び7年国債の利回り及びその平均値を参照しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当社Stock・オプション 228,452千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

3,359千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失及び減価償却超過額	33,275千円	54,367千円
関係会社株式取得関連費用	54,715千円	56,043千円
投資有価証券評価損	101,614千円	138,893千円
敷金及び保証金	19,716千円	19,715千円
貸倒引当金	33,196千円	39,987千円
未払事業税	20,755千円	千円
税務上の繰越欠損金(注)	451,347千円	541,385千円
その他	2,306千円	3,672千円
繰延税金資産小計	716,926千円	854,065千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	434,440千円	520,807千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	157,459千円	201,298千円
評価性引当額小計	591,899千円	722,106千円
繰延税金資産合計	125,026千円	131,959千円
繰延税金資産の純額	125,026千円	131,959千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	千円	4,855千円
繰延税金負債合計	千円	4,855千円
繰延税金負債の純額	125,026千円	127,103千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	2,468	85,303	62,893		145,952	154,728	451,347
評価性引当額		72,860	62,893		145,952	152,733	434,440
繰延税金資産	2,468	12,443				1,995	16,906 (2)

() 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	55,496	64,421		149,497	26,622	245,348	541,385
評価性引当額	38,509	64,421		149,497	23,031	245,348	520,807
繰延税金資産	16,987				3,591		20,578 (2)

() 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.7%
住民税均等割	0.6%	1.7%
のれん償却	2.3%	22.5%
評価性引当額の増減	10.5%	40.1%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	19.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2027年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）750千円増加し、法人税等調整額が750千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年10月28日開催の取締役会において、ONE MEDICAL(株)の株式を取得し、子会社化することを決議し、2024年10月29日付で株式譲渡契約を締結しました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2024年11月1日付で当該株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ONE MEDICAL(株)

事業の内容 オンライン診療事業、メディア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「両利きの経営」を成長戦略に掲げ、プラットフォーム事業及びブロードバンド事業のユーザー数拡大による「既存事業の成長」を実現しながら、その収益基盤を活用したSaaS・DX事業への積極投資による「新たな事業の柱の構築」、M&Aによる「事業ポートフォリオの強化」を図り、持続的な成長を目指しております。

プラットフォーム事業において、オンライン診療事業としてマウスピース歯科矯正サービス「EMININAL」、メディア事業として「ウーマンエキサイト」や「エキサイトニュース」等を運営しております。特に、2021年7月に新規事業として開始した「EMININAL」は、順調に拡大しており、今後の成長が期待できる状況となっております。

ONE MEDICAL(株)は、2022年より開始したオンライン診療事業が急速に成長しており、月商約1億円まで伸長しております。コロナ禍以降、オンライン診療市場は急速に拡大しており、今後も継続的な成長が見込まれます。

両社ともオンライン診療事業を中心に同領域でサービスを展開しており、ビジネスモデルが同様であること、また当社が展開する事業のユーザー基盤を活用し、ONE MEDICAL(株)のオンライン診療事業への相互送客が見込まれるこ

とから、シナジーは大きいと考えております。ONE MEDICAL(株)の全株式を取得し、連結子会社化することにより、オンライン診療事業を中心に成長を加速させてまいります。

(3) 企業結合の日程

取締役会決議 2024年10月28日
 契約締結日 2024年10月29日
 株式取得日 2024年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年11月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,862,048千円
取得原価		3,862,048千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 14,105千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,550,783千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,436,329千円
固定資産	57,927千円
資産合計	1,494,257千円
流動負債	178,112千円
固定負債	4,880千円
負債合計	182,992千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,065,419千円
営業利益	77,485千円
経常利益	78,115千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の損益計算書において算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

また、のれんが当連結会計年度開始の日に発生したもとして、その償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
課金収入	2,181,532	3,644,015	223,711	6,049,259		6,049,259
広告収入	859,694	604		860,298		860,298
その他	264,100	77,103	463,190	804,394		804,394
外部顧客への売上高	3,305,327	3,721,723	686,901	7,713,952		7,713,952

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
課金収入	2,388,409	3,655,114	337,090	6,380,613		6,380,613
広告収入	1,047,416	509		1,047,925		1,047,925
その他	1,006,555	62,488	594,380	1,663,425		1,663,425
外部顧客への売上高	4,442,381	3,718,112	931,470	9,091,963		9,091,963

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「3 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、子会社に商品・サービス別の事業本部を置き、子会社はサービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、事業活動を展開しております。

従って、当社は子会社及び子会社内の事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「プラットフォーム事業」、「ブロードバンド事業」及び「SaaS・DX事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属するサービス内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
プラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「エキサイト電話占い」、「エキサイトお悩み相談室」等のコンサルティングサービス ・ONE MEDICAL(株)、「EMININAL」のオンライン診療サービス ・「ウーマンエキサイト」、「エキサイトニュース」等のメディアサービス ・M&Aアドバイザー・仲介サービス等
ブロードバンド事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続サービス「BBエキサイト」等のISPサービス ・格安SIM「エキサイトモバイル」等のMVNOサービス
SaaS・DX事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth」、株主総会総合支援サービス「Sharely」等のSaaS事業 ・システム開発・運用等のDX事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、実勢価格に基づいております。セグメント資産及び負債については、経営資源配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,305,327	3,721,723	686,901	7,713,952		7,713,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,305,327	3,721,723	686,901	7,713,952		7,713,952
セグメント利益又は損失()	664,640	643,381	107,306	1,200,715	557,034	643,680
その他の項目						
減価償却費	88,372	37,279	40,081	165,734	349	166,083

(注)1. セグメント利益の調整額 557,034千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の金額は、当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,442,381	3,718,112	931,470	9,091,963		9,091,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高			1,704	1,704	1,704	
計	4,442,381	3,718,112	933,175	9,093,668	1,704	9,091,963
セグメント利益又は損失()	550,998	562,044	75,286	1,037,755	571,909	465,846
その他の項目						
減価償却費	110,809	61,035	24,878	196,724	2,554	199,278

(注) 1. セグメント利益の調整額 571,909千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の金額は、当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、開示していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
減損損失			66,508	66,508		66,508

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
減損損失	13,000		85,883	98,883		98,883

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
当期償却額	315		2,500	2,815	36,618	39,434
当期末残高			297,500	297,500	534,021	831,521

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計		
当期償却額	119,318		30,000	149,318	36,618	185,936
当期末残高	2,543,202		267,500	2,810,702	497,402	3,308,105

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	736.89円	720.24円
1株当たり当期純利益金額	82.16円	37.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	79.68円	36.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度においては、2023年4月19日をもって東京証券取引所スタンダード市場へ上場したため、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	400,071	184,120
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	400,071	184,120
普通株式の期中平均株式数(株)	4,869,572	4,873,161
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	151,492	124,423
(うち新株予約権(株))	(151,492)	(124,423)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権2種類 (普通株式2,460株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,628,460	3,638,124
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,703	138,460
(うち新株予約権(千円))		(1,785)
(うち非支配株主持分(千円))	(5,703)	(136,675)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,622,756	3,499,664
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,916,290	4,859,030

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	1.04	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,140,000	760,400	1.02	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		3,992,063	1.02	2026年4月～ 2031年10月
合計	1,140,000	5,252,463		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	760,167	755,566	754,856	754,712

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,019,905	4,130,043	6,514,693	9,091,963
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	99,329	239,016	232,117	231,130
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	66,114	178,350	153,202	184,120
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	13.46	36.48	31.40	37.78

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	13.46	23.04	5.17	6.36

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,626	566,044
売掛金	34,053	31,262
前払費用	2,286	6,436
その他	31,379	53,299
流動資産合計	472,345	657,042
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具		6,727
減価償却累計額		2,242
車両運搬具(純額)		4,484
建設仮勘定		3,175
有形固定資産合計		7,660
投資その他の資産		
投資有価証券		216,202
関係会社株式	5,485,397	1 9,558,151
その他の関係会社有価証券		134,275
関係会社長期貸付金	7,315	83,667
長期前払費用	300	3,043
繰延税金資産	2,168	3,768
その他		192,959
投資その他の資産合計	5,495,180	10,192,067
固定資産合計	5,495,180	10,199,728
資産合計	5,967,526	10,856,771

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	29,457	40,966
未払費用	13,513	48,771
未払法人税等	950	950
短期借入金		3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,140,000	1 751,712
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2,500,000	
その他	11,307	5,251
流動負債合計	3,695,228	1,347,652
固定負債		
長期借入金		1 3,972,360
関係会社長期借入金		2,100,000
固定負債合計		6,072,360
負債合計	3,695,228	7,420,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,190	19,065
資本剰余金		
資本準備金	741,164	747,039
その他資本剰余金	1,495,910	1,135,251
資本剰余金合計	2,237,075	1,882,291
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,031	1,533,616
利益剰余金合計	22,031	1,533,616
株主資本合計	2,272,298	3,434,973
新株予約権		1,785
純資産合計	2,272,298	3,436,758
負債純資産合計	5,967,526	10,856,771

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
経営指導料	313,437	514,225
営業収益合計	313,437	514,225
営業費用		
一般管理費	1 249,630	1 290,260
営業費用合計	249,630	290,260
営業利益	63,807	223,964
営業外収益		
受取利息	40	1,043
有価証券利息		1,489
受取配当金		1,501,653
その他	0	
営業外収益合計	41	1,504,186
営業外費用		
支払利息	41,855	49,956
支払手数料		115,860
投資有価証券評価損		3,452
上場関連費用	17,813	
その他	124	
営業外費用合計	59,793	169,268
経常利益	4,054	1,558,882
特別損失		
本社移転費用		47,948
特別損失合計		47,948
税引前当期純利益	4,054	1,510,933
法人税、住民税及び事業税	951	948
法人税等調整額	2,168	1,599
法人税等合計	1,216	651
当期純利益	5,271	1,511,584

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	100,000	792,302	892,302	16,760	16,760		1,009,062	1,009,062
当期変動額									
新株の発行	637,974	637,974		637,974				1,275,948	1,275,948
新株の発行（新株 予約権の行使）	3,190	3,190		3,190				6,381	6,381
減資	727,974		727,974	727,974					
当期純利益					5,271	5,271		5,271	5,271
自己株式の取得							24,366	24,366	24,366
自己株式の消却			24,366	24,366			24,366		
当期変動額合計	86,809	641,164	703,608	1,344,772	5,271	5,271		1,263,235	1,263,235
当期末残高	13,190	741,164	1,495,910	2,237,075	22,031	22,031		2,272,298	2,272,298

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	13,190	741,164	1,495,910	2,237,075	22,031	22,031		2,272,298	2,272,298	
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	5,874	5,874		5,874				11,749	11,749	
剰余金（その他資 本剰余金）の配当			294,977	294,977				294,977	294,977	
当期純利益					1,511,584	1,511,584		1,511,584	1,511,584	
自己株式の取得							65,681	65,681	65,681	
自己株式の消却			65,681	65,681			65,681			
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								1,785	1,785	
当期変動額合計	5,874	5,874	360,659	354,784	1,511,584	1,511,584		1,162,675	1,164,460	
当期末残高	19,065	747,039	1,135,251	1,882,291	1,533,616	1,533,616		3,434,973	3,436,758	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 4年

3. 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は、子会社からの経営指導料であり、子会社との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,485,397千円	9,558,151千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い当期の損失として処理（減損処理）することとしております。

また、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たり純資産を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した場合は、当初見込んだ超過収益力等が減少していないと判断した時は、実質価額が著しく低下していないものとして減損処理を行わないこととしております。なお、超過収益力等が減少しているかどうかの判断においては、投資時に策定された事業計画と実績を比較した達成状況や経営環境等を勘案しております。

翌事業年度以降においても、関係会社の業績が投資時に策定された事業計画を大幅に下回った場合など、超過収益力等が減少したと判断され、減損処理を行う必要がある場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	千円	3,876,154千円
計	千円	3,876,154千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	千円	551,712千円
長期借入金	千円	3,172,360千円
計	千円	3,724,072千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	39,852千円	78,056千円
短期金銭債務	10,577千円	9,282千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	250,000千円	750,000千円
借入実行残高		500,000千円
差引額	250,000千円	250,000千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	68,250千円	72,900千円
従業員給料及び手当	96,479千円	90,649千円
支払報酬	33,701千円	44,673千円

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	313,437千円	514,225千円
営業費用		1,704千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	30千円	810千円
営業外費用	31,641千円	24,468千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	5,485,397	9,558,151
その他の関係会社有価証券		134,275
計	5,485,397	9,692,426

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賃借料	千円	11,805千円
税務上の繰越欠損金	19,534千円	3,654千円
その他	173千円	246千円
繰延税金資産小計	19,707千円	15,706千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	17,539千円	63千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	11,875千円
評価性引当額小計	17,539千円	11,938千円
繰延税金資産合計	2,168千円	3,768千円
繰延税金資産純額	2,168千円	3,768千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	23.4%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	34.4%
評価性引当額の増減	90.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%	0.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2027年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具		6,727		2,242	4,484	2,242
	建設仮勘定		3,175			3,175	
	計		9,902		2,242	7,660	2,242

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.excite-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第7期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月28日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月8日、2024年8月5日、2024年9月5日、2024年10月1日、2024年11月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

エキサイトホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	条	井	祐介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. ONE MEDICAL株式会社の株式の取得による会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2024年11月1日付けで現金3,862,048千円を対価とする取引により、ONE MEDICAL株式会社の発行済株式の100%を取得し、のれん2,550,783千円を新たに計上している。</p> <p>当該のれんについては、当連結会計年度末現在、取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報に基づく暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>ONE MEDICALの株式を取得するにあたり、会社は専門家を利用した株式価値の評価を行い、取締役会において合理的な期間で投資回収が可能か検討し株式取得を決定している。株式価値の評価には、事業計画が使用されており、そこではオンライン診療事業における新規商材の売上高の将来予測が重要な仮定として使用されている。</p> <p>当該取引は、通例でない重要な取引であり、株式の取得対価の検討のための株式価値の評価における重要な仮定は、経営者による判断や見積りを伴うものである。</p> <p>このため、当監査法人はONE MEDICAL株式会社の株式の取得による会計処理を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ONE MEDICAL株式会社の株式の取得による会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画におけるオンライン診療事業に関する新規商材売上高の将来予測の検討</p> <p>（１）経営者等へのインタビュー及び取締役会の議事録の閲覧を行い、会社の株式取得の決定プロセスを理解した。また、事業計画及び事業計画における仮定を把握した。</p> <p>（２）新規商材売上高の将来予測については、外部の機関が発行したレポート等の閲覧を行い、オンライン診療の市場の成長性について理解するとともに、将来予測の合理性を評価するため、過年度の実績との比較検討を行った。</p> <p>株式価値の評価方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワークファームの株式価値評価の内部専門家を利用し、株式価値の算定における評価方法を検討した。
2. 収益計上の前提となるITシステムの信頼性（ブロードバンド事業の売上高）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、連結損益計算書に記載されている売上高9,091,963千円のうち、ブロードバンド事業の売上高は、3,718,112千円と連結売上高の40%を占めている。</p> <p>当該ブロードバンド事業の売上高の計上プロセスにおいて、売上高の計算は売上システムにより自動化されており、請求システムへの自動連携を経た上で、請求システムから出力されたデータに基づき、会計システムに売上高の入力が行われている。</p> <p>売上高を計算する売上システムは多様な料金プランに対応し、顧客契約データ、音声通話量やデータ通信量の従量データ及び単価データ等の大量の情報を処理しており、また、売上システムと請求システム間のインターフェースは自動連携していることから、ITシステムへの依存度が高い。</p> <p>当監査法人は、ブロードバンド事業の売上高の金額に重要性が高く、当該収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備されかつ運用されることが重要であるため、ブロードバンド事業の売上高計上の前提となるITシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブロードバンド事業の売上高の計上の前提となるITシステムの信頼性を検討するにあたり、監査法人内のITの専門家を利用して、特に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上システム、請求システム及び会計システム等にかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制を検証した。 ・取引先から提供される音声通話量やデータ通信量の従量データが売上システムに正確に取り込まれていることを検証した。 ・ブロードバンド事業のサービス種類ごとに、売上システムで管理する顧客契約データ及び単価データ、ならびに取り込まれた音声通話量やデータ通信量の従量データをもとに売上金額の再計算を行い、売上データの計算処理の正確性を検証した。 ・売上システムと請求システム間のインターフェースを検証した。 ・請求システムから出力された月次の売上計上に利用している売上レポートについて、請求システムの仕様に基づいて請求システムから売上データの抽出を行い、当該抽出結果と売上レポートの一致を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

エキサイトホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	条	井	祐介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. ONE MEDICAL株式会社の株式の取得による会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2024年11月1日付けで現金3,862,048千円を対価とする取引により、ONE MEDICAL株式会社の発行済株式の100%を取得し、関係会社株式3,876,154千円を貸借対照表に計上した。</p> <p>ONE MEDICAL株式会社の株式の取得価額は取得時点で見込んだ事業計画に基づく将来の超過収益力を考慮し算定されている。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているONE MEDICALに係るのれんと同様の経営者の仮定が含まれている。</p> <p>当該取引は通例でない重要な取引であること、株式の取得対価の検討のための株式価値の評価における重要な仮定は、経営者による判断や見積りを伴うものである。</p> <p>このため、当監査法人はONE MEDICAL株式会社の株式の取得による会計処理を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の「監査上の主要な検討事項」を参照。</p>
2. 関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社として関係会社株式を保有している。当該関係会社株式は市場価格のない関係会社株式であり、貸借対照表に9,558,151千円計上されている（資産総額に対して88%）。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理される。当該会計処理の判断に用いられる市場価格のない関係会社株式の実質価額は、発行会社の1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じて算定されるが、会社の超過収益力や経営権等を反映した価額が実質価額として評価される場合もある。</p> <p>当事業年度においては、会社は、実質価額が著しく低下しているものはないと判断している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、関係会社株式の評価が適切に行われない場合には財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額が、関係会社の純資産持分額等を基礎として適切に算定されていることの検討を行うため、投資先の財務情報と照合した。 ・実質価額に反映されている超過収益力については、事業計画の達成状況の検討等により、超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下が生じていないかを検討した。 ・実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。